

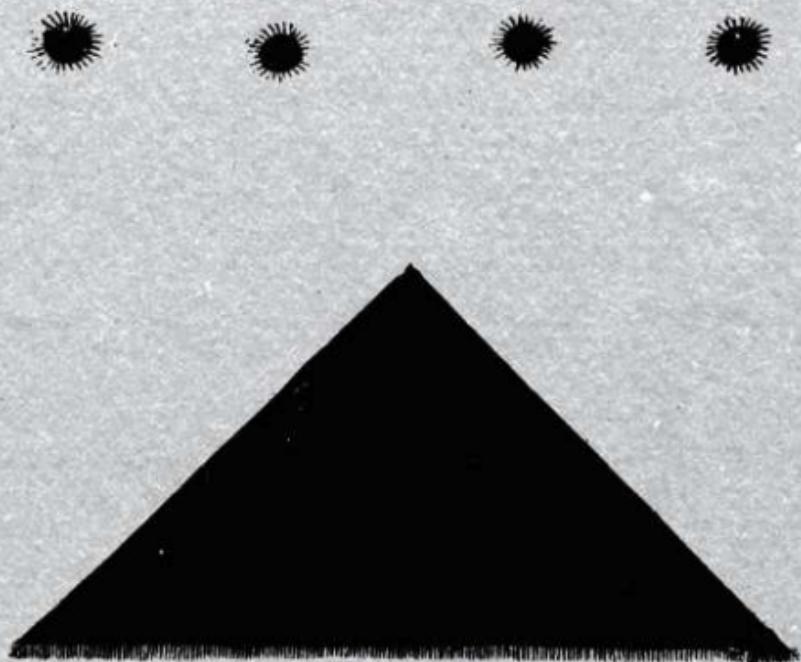


**Japanese Cultural Heritage  
and Global Audiences**  
**文化財多言語化研究報告**

奈良文化財研究所

Nara National Research Institute for Cultural Properties





Japanese Cultural Heritage  
and Global Audiences

# 文化財多言語化研究報告

奈良文化財研究所

Nara National Research Institute for Cultural Properties



# 文化財多言語化研究報告

## 目次

### 例言

---

I 論考	[1] 文化財の多言語化に失敗しないためには [2] 「文化財」を翻訳する [3] 文化財を「翻訳」する —より良い訳文を提供するために— [4] 韓国語における日本語表記法の変遷過程 —「東京」から「토오쿄오」へ、そして「도꾜」へ— [5] 平城京・平城宮の遺跡名や地名の韓国語表記方法に関する提案 [6] 多言語化事業における校閲者の役割	Yanase Peter ..... 6 吳修結 ..... 12 吳修結 ..... 20 扈素妍 ..... 26 扈素妍 ..... 42 方国花 ..... 46
II 事業報告	[7] 全国の模範となる多言語化に向けて —関西での文化財機構の取り組みについて—	Yanase Peter ..... 50
III 実験	[8] 文化財関係用語シソーラスの構築と実践活用例: 文化財多言語事業への展開を見据えて	高田祐一 ..... 56
IV 資料	[9] 奈良時代の律令制における中央官制の日英翻訳集 [10] 文化財関連用語日中対訳集 [11] 文化財関連用語日韓対訳集	Yanase Peter & Shaun L. Mackey ..... 66 吳修結 ..... 88 扈素妍 ..... 103

## 例 言

- ・本書は、独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所が実施する多言語化事業の研究報告書である。
- ・本書は、[I 論考] [II 事業報告] [III 実験] [IV 資料] の4部構成からなる。Iは、『デジタル技術による文化財情報の記録と利活用2』『奈良文化財研究所紀要2020』から転載された多言語関係研究報告や書き下ろしの論考などを収録し、IIは2019年度に開催された「多言語化事業に関する意見交換会」でおこなわれた議論の記録を収録し、IIIは、文化財関係用語シソーラスの必要性・構築方法・実践例および今後の可能性についての報告であり、IVは令和2年度文化財多言語解説整備事業を遂行する際に作成された文化財用語対訳集を掲載することとした。
- ・表紙画像は「舞楽面 案摩」(国立博物館所蔵品統合検索システム [https://colbase.nich.go.jp/collection\\_items/tnm/C-1149?locale=ja](https://colbase.nich.go.jp/collection_items/tnm/C-1149?locale=ja)) を編輯・加工したものである。
- ・本書に使用した写真・挿入図は、特に断りのない限り、奈良文化財研究所が著作権を有するものである。
- ・本書の編集は、奈良文化財研究所企画調整部文化財情報研究室多言語チームの協議の上、高田祐一の指導のもと、吳修皓が担当した。また、データ整理等にあたり、山岡泰子の助力を得た。

# I

論考



# 文化財の多言語化に失敗しないためには

Yanase Peter・奈良文化財研究所

## How Not to Fail at Translating Texts on Cultural Heritage

Yanase Peter・Nara National Research Institute for Cultural Properties

文化財/cultural heritage 翻訳/translation 観光/tourism

### はじめに

2008年10月の観光庁の設立により、日本政府が日本を「観光立国」に変貌させようとする動きが本格的となった（竹鼻・戸塚2009）。そのおかげで、ここ10年、案内表示・標識などとともに、文化財に関する英語解説文の整備（以下多言語化）もゆっくりとではあるが、着々と進んで来た。

しかし、2019年に発行された文化庁と観光庁のそれぞれのガイドライン・指針においては、各地で出来上がった英語解説文が厳しい批判を浴びている。観光庁は、「解説文が乱立していたり、表記が不十分であることから地域や観光資源の魅力が十分に伝わらない等の課題が散見される」（観光庁2019:2）と述べている。文化庁も、「訪日外国人旅行者にとって理解しやすいものとは言えず、満足できる内容となっていません」（文化庁2019:5）と指摘している。

確かに、筆者も、説明不足気味なものから英単語だけが並んでいて、実は全く英語にはなっていないものまで、様々な難がある英語解説文を見てきたのである。もちろん、例外はあるものの、おおむね文化庁・観光庁の指摘に同意せざるを得ない。

本稿では、このような状況が生じた最大の原因は依頼者側の翻訳行為に対する誤解にあると論じ、その誤解を解くための説明を行う。さらに、質のいい多言語化を作るためには具体的に何をすればいいのかについて解説する。

### なぜ多言語化が失敗したのか

ここ十年で出来上がった英語解説文は一体なぜ失敗に終わったのであろうか。残念ながらこれを分析した先行研究は筆者の知る限り存在しない。しかし、何も観光客向けのテキストの翻訳で苦労しているのは日本だけではない。Kelly（1998）の研究によると、スペインにおける難がある観光客向け翻訳は、依頼者

側が翻訳行為を軽視し、理解していない事から生じるのである。おそらく日本の場合も同じ指摘ができるであろう。

依頼者側が翻訳行為を軽視していることは、依頼者の多くがプロの翻訳者に頼まない行為の中に最も明白に現れている、と Kelly は述べている。統計的なデータが存在するかについては不明だが、おそらく、日本でも、「英語が得意な人」、「留学の経験がある人」、「日本語が分かる外国人」、「短期留学生」などに翻訳を依頼する人は少なくない。この行為から二つの問題が浮かんでくる。

- ①依頼者は翻訳に必要な言語能力のレベルの高さを理解していない。
- ②依頼者は翻訳には言語能力しか必要ではないと勘違いしている。

文化財に関するテキストを翻訳するためには、起点言語と目標言語の両方について相当ハイレベルな理解が必要である。具体的に言うと、日英翻訳の場合、日本語能力試験のN1とTOEICの900点台相当のレベルが妥当といえよう。(もちろん、翻訳者はこれらの試験の合格者でないといけないという意味ではない。) とりわけ起点言語に対する理解力と目標言語における表現力が重要である。

しかし、翻訳には、言語能力以外にも、起点と目標言語文化における社会文化に対する理解、リサーチ能力など、様々なスキルが必要不可欠である(Hasegawa 2013:22 を参照)。仮に言語能力に非常にたけた者が翻訳行為に及んだとしても、その他のスキルなしでは文化庁・観光庁に求められているような翻訳が作れない。まずこれを理解していただきたい。

## 原文に忠実な翻訳がいいという勘違い

日本では原文に忠実な翻訳が適切な翻訳と思う人は少なくない。しかし、文化財の既存の日本語解説文のほとんどは、日本人である原著者が共通の背景知識を持っている日本人旅行者を読者として想定し、その日本人旅行者が興味を持っていたり、日本人が読み慣れている形で(つまり、テキストのジャンルにおける慣例に従って)書かれている。このような解説文の言語だけ変換する(つまり直訳する)と、文字通り言語だけが変わり、その他の要素が一切変わらないのである。つまり、相変わらず日本人向けの文章のままである。これでは外国人旅行者にとっては不自然な文体であるだけではなく、処理できない情報にあふれた文章となる。そしてその結果、著者と読者の間のコミュニケーションが断絶してしまう。

確かに、原文に重点を置く立場も存在する。しかし、すでに1970年代で原文主義翻訳に対して、ライスとフェアメーアはいわゆるスコボス理論をもって異議を

唱えた。「スコボス」とは、ギリシャ語で「目的」と意味する。この理論は、その名の通り、翻訳行為の目的を重視する。つまり、翻訳が適切かどうか、翻訳文がその目的を果たしているかどうかで決まるという（藤浦 2007:17-44）ごく常識的なことである。テキストはその目的を果たす時に、はじめてその存在意義を得るのである。しかし、翻訳になると、これがなぜか忘れられがちである。

翻訳行為とは単なる言語間の変換プロセスではなく、ある言語文化のテキストを解釈して別の言語文化の文脈で再構築するという一連のプロセスである（藤波 2007:153）。つまり、翻訳者は原文を読み、その内容を咀嚼した後、別の言語文化の基準に沿ってそれを再構築するのである。その際、翻訳者はテキストのジャンルにおける慣例、想定読者、コミュニケーション状況、読者の背景知識など様々な要因に配慮して翻訳するのであるが、これらの要因にどれほど配慮するかを決定するのが翻訳の目的である。そして、翻訳の目的を設定できるのは依頼者ただ一人である。

## 文化財の多言語化の目的とは何か

普通、翻訳行為において翻訳すること自体が目的ではない。依頼者側は翻訳された解説文の読者に何らかの期待をしている。日本政府が多言語化事業の結果として期待しているのは外国人旅行者の増加である。そのため、Webサイト、パンフレット、ポスターなどで、外国人旅行者が現地を訪れるように促し、現地の解説文で楽しませるという明確な目的を設定している。博物館などにおいてそれだけを目的としていいのか、という議論もできなくもないが、国家が推薦している多言語化事業に参加している館・自治体ならば、そのポリシーに従うのが道理であろう。

では、どうすればいいかというと、外国人旅行者を読者として想定し、外国人旅行者が興味を持っているであろう内容を、外国人旅行者の背景知識に合わせて、外国人旅行者が読み慣れた形で表現することが必要である。要するに、外国人旅行者が読み慣れている海外の英語解説文と同様のものを提供すればよいのである。

## 外国人が読み慣れている解説文とは

英語が読める外国人旅行者の国籍は様々であり、実は解説文に期待している内

容や表現も様々になる。しかし、ここではこの問題を深く追求することが目的ではない。ここでは、アメリカ合衆国、オーストラリア、イギリスという三大英語圏の国の博物館・美術館における文化財の解説文に共通するプラクティスに注目し、それを英語解説文の適切な形と想定する。

上記三国における解説文の特徴は、ヴィクトリア&アルバート博物館、オーストラリア国立博物館、J・ボール・ゲティ美術館などのガイドラインを読むことによって簡単に割り出すことができる。これらのガイドラインに共通して述べられていることは以下の通りである。

解説文では、簡潔に、身近な単語で、能動態を使い、時折ユーモア、引用と質問を交えながら、30～100ワードの範囲で、読者に直接語りかけるよう書くのがベストプラクティスである。さらに、専門用語と主觀が入るような表現（例えば、「素晴らしい」）はできるだけ避ける。専門用語が入る場合、必ず説明する、とのことである。

日本では、博物館・美術館のガイドラインはほとんど公開されていないことから、直接に比較することができない。筆者の経験のみを前提とするという断りの上で、日本語解説文の主な特徴としては以下のようにまとめることができる。

解説文は専門性と客觀性を重視し、専門用語を教えるながら、できるだけ多くの事実を客觀的に聞こえる受動態で述べている。ユーモア、引用、質問がなく、来館者に直接語りかけない。誤解のないように言うと、筆者はこの解説文の在り方を否定しているわけではない。（そもそも、数十年前までは英語圏の諸国でも同じようなプラクティスが主流であった。）また、日本のどこの解説文についても同じ指摘ができるとも言わない。

ここで主張したいのは、時と場合によって、日本語解説文は現行の海外の英語解説文のスタイルと基準に合わせることに多くの工夫が必要であり、翻訳者が翻訳をそれに合わせられるためには、依頼者がそのように指示をする必要があるということである。

本稿では簡単な要約にとどめたが、詳細に関しては、後日公開する予定の国立文化財機構のガイドラインを参照されたい。以下は目的重視の多言語化を作るには、依頼者が翻訳者に必ず提供しなければならない事項について簡略に述べる。

## 分かりやすい日本語の文章

すでに述べた通り、既存の日本語は日本人読者を想定して書かれたものが多く

い。想定読者には外国人旅行者はもちろん、翻訳者も含まれていない。そのため、既存の説明を翻訳者に分かりやすくなるよう工夫しなければならない。それによって、翻訳者とのコミュニケーションが円滑になり、不適切な翻訳の可能性が低くなるのである。具体的な例を挙げると、日本語では名詞が複数か単数か区別がないが、英語では明確に使い分けているため、この情報は翻訳者に不可欠である。（その他施すべき工夫の詳細に関しては、文化庁（2019）を参照）

また、翻訳者の美術、建築などに関する専門知識が不足しているため、適切な翻訳の作成は困難である、とたびたび指摘されている（例えば、田辺 2018）。しかし、すでに述べたように、理想の英語解説文には専門用語も複雑な表現も文体も存在しない。そのため、翻訳用のテキストからこのような表現をあらかじめ取り除いておくことも、翻訳者とのコミュニケーションの手助けとなるのである。

## 情報

文化財の多言語化の対象はテキストではなく、文化財なのである。ある文化財をいかにして外国人旅行者に説明するかがポイントになる。そのため、翻訳者には文化財の視覚的な情報は不可欠である。文化財が見えないと、それに関する適切な翻訳を作るのは困難である。

また、翻訳者が適切な加筆ができるように、参考資料を依頼者側が提供することで、翻訳者が適切ではない資料を参考にして翻訳するリスクも減少するのである。

## 時間

言語差、文化差、コミュニケーション状況などに配慮した翻訳は、ほぼ一から文章を再構築することを意味する。これは直訳より時間がかかる。具体的に、原文の制作に費やした時間とほぼ同じ時間を想定したほうがいい。また、翻訳者は翻訳を作成する過程でテキストを何度も訂正するものである。そのため、翻訳者に時間を与えれば与えるほど、磨きがかった文章が戻ってくる。

## まとめ

本稿では、文化財の多言語化を本来の意図に沿って成功させるためには、依頼者側の翻訳行為に対する理解を深める必要があると述べた。要約すると、プロの

翻訳者に依頼し、翻訳の目的を明確に設定したうえで、翻訳に必要な情報と時間を提供することで初めて日本政府が期待している効果を発揮させる多言語化が可能であると考えられる。

(奈良文化財研究所 2020『デジタル技術による文化財情報の記録と利活用 2 - オープンサイエンス・データ長期保管・知的財産権・GIS -』より転載)

#### 参考文献

- 竹鼻圭子・戸塚敦子 2009「観光と異文化コミュニケーション創造的翻訳への理論的取組」『觀光学』第1号 pp.39-45. doi: 10.19002/AA12438820.1.39
- 田辺絵子 2018「美術館における多言語化への実験的試み—おもてなし ICT 協議会による千葉市美術館での実証実験」『博物館研究』第53巻、第1号 pp.9-10
- 藤崎文子 2007「翻訳行為と異文化間コミュニケーション機能主義的翻訳理論の諸相」松緑社
- Hasegawa, Yoko (2013). *The Routledge Course in Japanese Translation*. doi: 10.4324/9780203804476
- J. Paul Getty Museum (2011). Complete Guide to Adult Audience Interpretive Materials: Gallery Texts and Graphics. Los Angeles: J. Paul Getty Trust [http://getty.edu/education/museum\\_educators/downloads/aaim\\_completeguide.pdf](http://getty.edu/education/museum_educators/downloads/aaim_completeguide.pdf)
- National Museum of Australia (2019). Style Guide. Retrieved from <https://www.nma.gov.au/about/publications/style-guide>
- Trench, Lucy (2013). *Gallery text at the V&A: A Ten Point Guide*. Victoria & Albert Museum. [http://www.vam.ac.uk/\\_data/assets/pdf\\_file/0009/238077/Gallery-Text-at-the-V-and-A-Ten-Point-Guide-Aug-2013.pdf](http://www.vam.ac.uk/_data/assets/pdf_file/0009/238077/Gallery-Text-at-the-V-and-A-Ten-Point-Guide-Aug-2013.pdf)
- 観光庁 2019『魅力的な多言語解説作成指針』観光庁
- 文化庁 2019『観光客は外国人！文化財の多言語化ハンドブック』文化庁

# 「文化財」を翻訳する

吳 修詰・奈良文化財研究所

## Translating “Bunkazai”

Wu Xiuzhe • Nara National Research Institute for Cultural Properties

文物/cultural relics 文化財/bunkazai 文化財産/cultural properties 文化遺産/cultural heritage

### はじめに

2020年8月、奈文研に就職することが決まり、そのことを両親に知らせると、父から「文化財研究所というのはすなわち『文物研究所』なのか」と聞かれた。ちょうど文化財保護法を勉強していたので、「日本の文化財は中国語でいう『文物』と範囲が違うから、そうとは言えない」と答えた。筆者は、そこではじめて「文化財関連用語の翻訳」という問題に直面したといえる。この仕事に就くにあたって、これは最初に解決しておかなければならない問題とも認識した。その後、業務が進むにつれて何度も感じてきたように、同じく漢字表記を使用する言語だからこそ、慎重に扱うべき訳語が多く存在する。この研究報告は、「文化財」という用語を「どう翻訳すべきか」のような指示的アプローチではなく、「私はいかに翻訳しているか」、翻訳の過程において整理・分析したものをまとめたものである。

### 文物

まず整理しておくべき「文物」という言葉は、現代日本語・現代中国語両方に使われている。日本語においては、漢籍にみられる用例に近く、「文化の所産。法律・学問・芸術・宗教など、文化に関するもの（広辞苑第七版2018）」、「文化の所産であるもの。学問・芸術・制度・法律・宗教など（明鏡国語辞典第三版2021）」と広義的な意味合いとなっている。

それに対し、現代中国語における「文物」は狭義的である。一部の中国人はそれを英語の *antiquity*（[古代の] 遺物、遺跡）と理解するが、文物出版社の月刊『文物』は、英語題名を *Cultural Relics* している。中華人民共和国国家質量監督検査検疫総局・中国国家標準化管理委員会による国家基準「公共服務領域英文訳写規範」には、「文物は一般的に *Cultural Relics* と訳し、専ら骨董品を指す場

合はAntiqueと訳す」とある。国家レベルに基準化された英訳を踏まえて理解すると、現代中国語における「文物」はすなわち「文化遺物」であり、有形・無形両方が含まれていれば、「文化財」の対訳語として不足はないはずである。ただし、問題はそう簡単ではない。実際、筆者を含め、「文物」から与えられる語感がどうしても「物」のほうに偏ってしまうのは否めない事実である。そこには、考古学用語としての発展経緯、言わば学史的な要因が関わっている。

ほかの学術分野に関してもほぼ同じ状況であったが、新中国の考古学は早期段階においてソヴィエトをモデルにしていた。「考古学」という言葉は西欧ブルジョアジー的なものとされ、ソヴィエトでは長い間、代わりに「物質文化史」が使われた。1950年にキセリヨフが中国で学術講演をして以降、「物質文化史」は「考古学」の同義語として中国の考古学に頻繁に登場するようになった。新中国考古学研究の主要指導者である夏鼐は「考古学」を「物質文化史」と言い換えることに抵抗を示したが、それでも文化大革命期に北京の考古研究所が「物質文化史研究所」と改名させられてしまった（夏鼐 1984）。文革収束後も、中国では長い間その影響が残った。「文物」は物質だけではないにもかかわらず、中国考古学分野においては、物質以外の面に対する研究が少ない（俞偉超 1988）。

また、1982年に施行された「中華人民共和国文物保护法」（以下、文物保护法）は、1930年の「古物保存法」と1961年に公布された「文物保护管理条例」の内容を継承したものである。現在行政上における「文物」の対象範囲は、およそ日本の有形文化財・民俗文化財（実物のみ）・記念物の一部・伝統的建造物群に該当する。要するに、日本における法令用語としての「文化財」とは一致しない。文化財保護法では、文化財の概念については特に明示せず、文化財の類型別にそれぞれの定義づけを行っている。すなわち、文化財の対象と範囲を示すことによって、文化財の実体を規定しているといえる。法令用語としての「文物」と「文化財」の対象範囲の違いについて、文物保护法が施行される前から問題提起されていた。日本の「文化財」にある「無形文化財」「民俗文化財」「名勝」「天然記念物」「伝統的技術・技能」の類別は中国の「文物」ではなく、中国の「文物保护法」には「無形文物」という類型が設けられていないため、一般的認識として文物は骨董品、賞玩の対象でしかない（范培松 1987）。

## 文化財・文化財産・文化資産

日本語において「文化財」という言葉を最初に使ったのは、文化主義を提唱し

た経済学者左右田喜一郎である。左右田は「文化主義の論理」(『横浜貿易新報』1919年1月24日)の中で、文化財を *kulturgüter* の訳語とし、「文化生活全般の裏に於ける一方的努力の所産」と定義づけた。1932年に出版された『現代語大辞典』(藤村作・千葉勉編、一新社)もおそらく左右田の解説に沿って「文化財〔ぶんかざい〕文化によって出来た産物のこと。学問・芸術・道徳・宗教など」としている。比較すればわかるように、現代日本語の「文物」と同義である。

「文化財」が慣用語として定着したのは第二次世界大戦以降、英語の *cultural property* およびドイツ語の *kulturvermögen* の訳語として知られている(文化財保護委員会 1960)。一般への普及は文化財保護法制定後であった。近代日本で翻訳された学問・思想の基本用語が多く中国に輸入される中、なぜ「文化財」は受け入れられなかったのか。「文物という語が浸透している」という理由以外に、戦時に中國から古物・貴金属器具・書籍などを大量に略奪した日本に対する抵抗感によるものとも思われる(呉真 2018)。

一方、*cultural property* という概念が国際的に広まったのは、1954年に定められた「武力紛争の際の文化財の保護に関する条約(Convention for the Protection of Cultural Property in the Event of Armed Conflict)」からである。中国語訳は「关于武装冲突情况下保护文化财产的海牙公约」となっている。それ以降、*cultural property* の中国語対訳として「文化財産(文化財産)」が広く使われてきた。1970年に国連教育科学文化機関(ユネスコ)が定めた「文化財の不法な輸入、輸出及び所有権移転を禁止し及び防止する手段に関する条約(Convention on the Means of Prohibiting and Preventing the Illicit Import, Export and Transfer of Ownership of Cultural Property)」も同じように、*cultural property*(文化財/文化財産)の指定に関して、各国の裁量に任せる部分が大きい。以上二つの国際公約およびユネスコが採択した関連勧告を比較すると、*cultural property*に対する普遍的な定義がいまだ存在しないことがわかる。

日本における「文化財」概念は文化財保護法制定以降今日に至るまで、時代の

[1] 「所謂文化とは自然に対する語である。何等かの意味に於て与えられたる自然の事實を成一定の規範に照し之を純化し、窮屈に於て其の理想とする所を実現せんとする過程の全体を称して吾等は之を文化と呼ぶ。之を其の内容につきて曰わば各限られたる範囲に於ける一方的努力の過程に於ける所産は即ち吾等が呼んで芸術となすものの學問となすもの、宗教となすもの、道徳となすもの、技術となすもの、法律となすもの、經濟となすものである。即ち此等の文化財〔Kulturgüter〔ママ〕〕は文化生活全般の裏に於ける一方的努力の所産である。其の各々が成一定の規範実現に対して相互に補充的に且つ協働的に各々固有の使命を有するものなりとの意義に於て、即ち之を通俗的に云えば有機的の組織をなすものなりとの意味に於て此等の文化財の総体を呼んで吾等は之を文化と称するのである。」(下線は筆者)

進展とともに逐次拡大されてきた。顕著な動きとして、芸術的価値から広範な生活遺産への変遷が見られる。それは1950年以降、歴史・考古・民俗の三学協業およびそれぞれの学問分野の変化によるものであった（塙本1991）。要するに、数度の大きな法改正を経て、日本の文化財行政システムは独自の奥行きと幅をもって構築されてきた。現在、中国科学技術情報研究所「漢語主題詞表（Chinese Thesaurus）」(<https://ct.istic.ac.cn/site/organize/word>)で「文化財（文化財）」を検索すると、推奨英訳が「Bunkazai」であり、日本語ローマ字表記となっている。つまり、日本語由来の固有名詞としての扱いである。

台湾においては、1982年に「文化資産保存法」が制定される過程に日本の文化財保護法が参考され、第1次草案の際に「古物古蹟保存法」であった法令名が第2次草案以降は「文化資産保存法」と変更された。「文化資産」を造語しての修正であった（浅野聰1994：（台湾）教育部1981『研討文化資産保存法草案資料彙編』）。表1で示しているように、文化資産の対象範囲は、動物を除いて日本の文化財とほぼ一致している。

## 文化遺産

1960年代以降、「財産」は物的所有権を強調する語として、ユネスコはcultural propertyが持つ制約性を認識するようになった。cultural propertyからcultural heritage（文化遺産）への用語チェンジは、国レベルの「私的」主体を世界・人類という「公的」主体への転換をも意味する。固定的・実物的・所有権などのイメージが伴うcultural propertyに比べ、cultural heritageは公益的であり、保護・存続・伝承を促す特徴を全面に出している。

1972年の「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約（Convention for the Protection of the World Cultural and Natural Heritage）」（以下、世界遺産条約）にproperty/propertiesが30ヵ所使われているのに対し、2003年に採択された「無形文化遺産の保護に関する条約（Convention for the Safeguarding of the Intangible Cultural Heritage）」（以下、無形文化遺産保護条約）には2ヵ所（日本語版ではそれぞれ「物件」「（知的）財産権」と訳されている）のみとなった。

留意すべき点として触れておくが、文化財保護法の対象である「記念物」に含まれる「動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む。）、植物（自生地を含む。）及び地質鉱物（特異な自然の現象の生じている土地を含む。）で我が国にとって学術上価値の高いもの」は、世界遺産条約に定められている「自然遺産」に該当する。

表1 開通法対象範囲比較

	日本	中華人民共和国	中華民国(台湾)	
	文化財保護法 (令和二年法律第四十一号による改正)	文物保護法 (2015年第4次改正)	非物質文化遺産法 (2011年制定)	文化資産保存法 (2016年改正)
有形文化財	建造物	古建築、近現代重要史跡、物件、代表的建築		古蹟、歷史建築
	絵画、彫刻	芸術品		史蹟、記念建築
	工芸品	工芸品		藝術品
	書跡	手稿		
	典籍、古文書	図書資料、文献資料		圖書文献
	考古資料	脊椎動物化石、古人類化石		
	歴史資料その他(これらのもと一体をなしてその価値を形成している土地その他の物件を含む)			音声・映像資料
無形文化財	演劇		演劇	口述伝統(口語・吟唱などで世代間で伝承される文化的表象)
	音楽		伝統口伝文学及びその言語	
	工芸技術		音楽	
	その他		伝統美術、書道	
民俗文化財	風俗慣習		伝統儀礼、祭日など民俗	風俗、儀礼、祭典、祭日
	民俗技術		医薬、曆法、伝統技術	伝統知識及びその実践
	民俗芸能		曲芸、雜技、伝統体育及び遊芸	伝統芸能
	これらに用いられる衣服、器具、家屋その他の物件	歴史上の各時代、各民族の社会制度・社会生産・社会生活を反映した代表的な实物		生活及び儀礼用器物
記念物	古墳	古墓葬		考古遺跡
	貝づか	古文化遺跡		
	都城跡、城跡、旧宅			
	その他遺跡			
	庭園、橋梁	石窟寺院、石刻、壁画		
	峡谷、海浜、山岳	(古建築)		
	その他名勝地			
	動物(生息地、繁殖地及び渡来地を含む)			
	植物(自生地を含む)			
	地質鉱物(土地を含む)			
文化的景観	(棚田、里山、用水路その他)			文化的景觀
伝統的建造物群		(古建築)		集落建築群

文化庁が運営する「文化遺産オンライン」の概要には、「文化遺産オンラインにおいては、有形・無形を問わず、歴史的な価値を有する文化的所産を、文化財を含む広い意味での文化遺産ととらえています」とある。

一方、中国では、2011年に「中華人民共和国非物質文化遺産法」が施行され、「物」に偏る文物保護法の対象範囲を補う形で重要な一步を踏み出した。法制定の過程において、ユネスコの無形文化遺産保護条約と日本の文化財保護法における無形文化財の認定・記録・保持者認定制度などが参考とされた。しかし、分別立法されたため、二つの法には統一性・連動性などの面において改善の余地が大きい。表1でわかるように、日本における「民俗文化財」に該当する対象は現在二つの法に仕分けられている。現行法令に準拠して処置をとる際、無形民俗に用いられる実物類が対象外にされてしまう可能性がある(周超2012)。それに応じて、将来的には現行の二法を「文化遺産法」として統合する必要があり、それを見据えて「文物」を「文化遺産」に改称すべきだと法学研究者によって指摘されている(張亮・趙亞娟2012、趙姍姍2018)。

「文化遺産(cultural heritage)」という新しい用語が国際的に広く使われるにつれ、今まで各自に使用してきた固有語・訳語・造語が徐々にそれに移行・統合されていく動きが見られる。例えば、公的機関の名称に関しては、漢字表記はそのまま、英文名がcultural heritageに変更されている。

日本	国立文化財機構	National Institutes for Cultural Heritage
中華人民共和国	国家文物局	National Cultural Heritage Administration
中華民国(台湾)	文化資産局	Bureau of Cultural Heritage

## おわりに

以上、関連法令の対象範囲を比較し、漢字表記が使われる言語間に生じた微妙なズレを、起点言語・目標言語以外の第三言語を経由して「調律」してみた。現在、他国の類似制度や法令の紹介に使われる訳語には揺れが見られる。例えば、「中国考古学史におけるソヴィエトの影響」(劉斌・張婷(米川裕治訳)2020)では、

原文(中国語)	訳文(日本語)
文物保护单位	文物保護単位
文物保护管理暫行条例	文化財保護管理暫定条例
施工中挖出文物	工事中に文物の不時発見

とこのように、原字を採用する・しない箇所が混在している。「文物」「非物質

wénhuàicháng 「文化遺産」の翻訳においては、原字をなるべく採用するいわゆる「起点派」の訳し方と日本人が耳馴染みのある「文化財」「無形文化財 / 無形文化遺産」にする「目標派」<sup>[2]</sup>の訳し方の両方が確認される。中国語の論文においては、「文化財」を固有名詞として「文化財」または国名を前につけて「日本文化財」<sup>3</sup>に訳すのが主流である。近年では互いに歩み寄る形で、双方とも「文化遺産 (文化財)」にするケースが増えたとの印象を受ける。

したがって、筆者が日本における「文化財」を訳すときは「文化財」にしている。同様に、法令用語である「文物」「文化資産」も原字を変えず、必要に応じて注釈用の文言を入れる方法を探っている。個々の対象に関しては、考古学的共通用語か文化遺産（有形・無形）にする。

### 参考文献

- 神戸大学経済経営研究所 新聞記事文庫 倫理および宗教 (2-035) 横浜貿易新報 1919.1.24 (大正8)  
 文化財保護委員会編 1960 「文化財保護の歩み」文化財保護委員会 p.2  
 夏鼐 1984 「中国考古学と中国科技史」『考古』1984年第5期 p.428  
 范培松 1987 「文物、文化と『文化財』」『文博』1987年第2期 pp.83-84  
 俞偉超 1988 「文物研究既要有研究『物』，又要研究『文』」『中国文物報』総第67期、1988年1月29日（俞偉超 1996 「考古学は什麼：俞偉超考古學理論文選」中国社会科学出版社 pp.133-136）  
 塚本學 1991 「文化財概念の変遷と史料」『國立歴史民俗博物館研究報告』第35巻 pp.273-295  
 浅野聰 1994 「日本及び台湾における歴史的環境保全制度の変遷に関する比較研究—文化財保護関連法を中心にして—」『日本建築学会計画系論文集』第462号 pp.137-146  
 ミカエル・ウスティノフ著；服部雄一郎訳 2008 「翻訳：その歴史・理論・展望」白水社  
 張亮・趙亞娟 2012 「『文化財』と『文化遺産』辨：一種國際法的視角」『學術研究』2012年第4期 pp.47-53  
 周超 2012 「中日非物質文化遺產法比較研究」『思想戰線』2012年第6期（總第38卷）pp.61-65  
 劉斌・張婷 2016 「中国考古学発展中の蘇聯影響」『東南文化』2016年第5期（總第253期）pp.32-39  
 吕真 2018 「從無形文化財到非物質文化遺產的觀念變革」『中國人民大學學報』2018年第1期 pp.12-19  
 趙姍姍 2018 「文化遺產の法律保護：中日比較と本土選択」『国外社会科学』2018年第6期 pp.25-33  
 劉斌・張婷（米川裕治訳）2020 「中国考古学史におけるソヴィエトの影響」奈良県立橿原考古学研究所紀要「考古学論叢」第43号 pp.71-79  
 文化財保護法 <https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=325AC1000000214> 最終閲覧日：2021年2月8日  
 中華人民共和国文物保護法 [http://www.npc.gov.cn/wxzl/gongbao/2015-08/10/content\\_1942927.htm](http://www.npc.gov.cn/wxzl/gongbao/2015-08/10/content_1942927.htm)  
 最終閲覧日：2021年2月8日  
 文化資産保存法 <https://law.moj.gov.tw/LawClass/LawAll.aspx?PCode=H0170001> 最終閲覧日：2021年2月8日  
 Convention concerning the Protection of the World Cultural and Natural Heritage 1972 <https://>

[2] 「目標派」と「起点派」（または「同化-domestication」「異化-foreignization」）は翻訳論において対となる主要概念である。前者は、あたかも目標言語で書かれたかのように訳すことを指す。後者は起点言語の形を残しつつ訳すことを意味する。

[whc.unesco.org/en/conventiontext/](http://whc.unesco.org/en/conventiontext/) 最終閲覧日：2021年2月8日

Text of the Convention for the Safeguarding of the Intangible Cultural Heritage <https://ich.unesco.org/en/convention> 最終閲覧日：2021年2月8日

無形文化遺産の保護に関する条約（略称 無形文化遺産保護条約）和文テキスト [https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/treaty159\\_5.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/treaty159_5.html) 最終閲覧日：2021年2月8日

文化遺産オンライン <https://bunka.nii.ac.jp/> 最終閲覧日：2021年2月8日

「公共服务領域英文訳写規範」中華人民共和国教育部 2017年5月22日公表 [http://www.moe.gov.cn/jyb-sjzl/ziliaoj/A19/201707/t20170717\\_309458.html](http://www.moe.gov.cn/jyb-sjzl/ziliaoj/A19/201707/t20170717_309458.html) 最終閲覧日：2021年2月8日

# 文化財を「翻訳」する

—より良い訳文を提供するために—

吳修詰・奈良文化財研究所

## Tips on Translating Cultural Heritage Information

Wu Xiuzhe • Nara National Research Institute for Cultural Properties

翻訳／translation 文化財／bunkazai 文化遺産／cultural heritage

### はじめに

文化財多言語化業務を遂行する際に、外部の業者に翻訳を依頼する場合もあるかと思います。本稿では、外注の日中翻訳実例を使いつつ、外注翻訳を利用する際の注意点や訳文をブラッシュアップする方法、文化財情報の日中翻訳における意外な落とし穴などをまとめてみました。

### その翻訳、「偽中国語」になっていませんか

下記の中国語文章は、文化財高精細画像公開システム「e 国宝」に公開している平城宮跡木簡群の解説文を、実際に外注翻訳を依頼して納品されたものです。どこに問題があるか見てみましょう。

这些是从特别史迹平城宫迹（奈良）出土的木简群，小小木片上可以感受到当时建国旺势和文字使用初始时期古代人的生息状态。

木简为上有墨书的木制品，利用木头的特性和纸分具文书、浮签、标签等用途。出土的木简因来自遗迹，来历清楚，没有记载被改篡的疑问；提供了包括日常的各种事项，丰富而多彩的情报。奈良时代，因为文字利用快速发展，木简使用也广为流传。

从平城宫迹出土的木简我们看到一些时代背景：里面有平城宫内事务处理的文件，全国来的贡纳品的标签等，是传达政治、行政、经济实态的木简。从圣武天皇御物的标签到下级官僚的文字练习和涂鸦，手工业生产并行的社会和生活的具体实况都包含在木简里；达从了编篡过的史书，法律书里无法得知的奈良时代真实面貌的重要史料。

此外，从平城宫出土的木简上，可以看到因为把日语以“汉字”类似的外国文字记述，花了很多时间和努力。文字混合了隶书、草书、楷书，字体、**书体、书风都不统一**。直接传达了日本列岛**文字利用大量普及之际**，奋力完成，传给下一世代开展**实况**。

木简的小片很多，还包含有很多再利用的木简削屑；集合许多**断片的情报**，跟遗迹的资讯综合起来，可以总结研讨。这种史料特性，小木片也成了难得的国宝。

平城宫迹的发掘仍在继续，木简不断增加。这些已被发现以及尚未出土的木简，都被期待将来成为全民共有的贵重宝物。

中国語ネイティブの方や中国語学習者の皆さん、おわかりいただけたでしょうか。まず、中国語の段落は2文字下げが基本です。この文章は日本語の1文字下げを直していません。「平城宮跡」は国土交通省・文化庁施設の既存訳がありますので、「平城宮遺址」に統一したほうがいいです。よく読んでいくと、主語・述語・目的語が不明な文や中国語では使わない表現、ひいては誤訳、句読点の乱用などが目立ちます。この訳文に見られる最大な問題は、一見中国語のように見えても、実は日本語原文を簡体字にしただけ（「貢」においては簡体字にすら変換されていない）の、訳されていない単語（赤文字）や日本語語順のまま（青文字）の部分が多いことです。このような文章を、最近、ネット上では「偽中国語」と呼ばれています。

我々の仕事は、外国人に正確な文化財情報を分かりやすく伝えることですので、意味をなさない「なんちゃって多言語化」は避けたいです。翻訳業者を選ぶとき、または納品された訳文を校閲するときに、以下のようなチェックポイントを設けたほうがいいでしょう。

#### 基本的なチェックポイント

- 情報に間違いはないか
- 施設名など、既存のオフィシャルな訳語に統一されているか
- ネイティブから見て読みやすく自然な言い回しになっているか  
(ネイティブチェック)
- 現代中国語に使わなくなった単語や、見慣れない表現はないか
- 口語性の表現や、俗っぽい表現はないか
- 主語の省略などにより、意味が不明瞭な点はないか
- 原文の情報以外に、中国人向けに補足的な説明は必要か

また、外部に校閲を頼む際には、「校閲機能を使用し、変更履歴を残してください」「文章表現を大きく変える際や、補足情報を入れる場合は、コメントで説明を入れてください」と指示します。

## 訳文を磨く工程

もちろん、「偽中国語」が納品されるのは極まれなケースです。多くの場合は、情報も文法も正確に訳されています。ただ、ネイティブにとって読みやすい文章にするために、もうひと工夫を加える必要があるかもしれません。以下に挙げた訳文原案は外注翻訳によるものです。

### 1. 直訳を避け、理解しやすい中国語にする

原文の情報を忠実に伝えようとする時は直訳になりがちです。直訳も翻訳技法の一つですので、必要に応じて使用していいですが、場合によっては直訳を避けたほうがより伝わります。そのためには、適宜に語順を調整し、長い文章を短く切るなどします。

- ・原文

写真で記録します。現在は、パソコンの画面で確認しながら撮影できます。

- ・訳文原案

用照片来记录。现在可以一边确认电脑画面一边拍照。

- ・修正案

为古文献拍照存档，通过电脑同步确认拍摄效果。

この文は記事に挿入する写真のキャプションです。原案は忠実に訳していますが、省略された目的語（ここでは「古文書」）を補うように修正しました。また、原文の「現在は」は、「昔は、パソコンで確認しながら撮影することができなかつた」という意味も含まれていますが、中国語にすると、「は」が持つ対比的なニュアンスが伝わりにくいので、ここでは削除し、写真の場面に対する簡潔な説明文にしました。

### 2. 重複単語をなるべくなくし、中国語の簡潔さを忘れずに

日本語は中国語に比べて、言葉の重複をそれほど気にしません。しかし、中国

語に直訳すると目立ってしまいます。主語・目的語を整理し、代名詞などで言い換えるとすっきりします。

・原文

寺社の文化財は、先人たちが何百年もの間、大切に保管してきた結果、現在まで残ったものです。それらの文化財は、寺社が遙か昔に創建されて以来、幾多の盛衰を経つつも、今日に至るまで途切れることなく存続してきた証です。

・訳文原案

寺院和神社的文化财是经过先人们几百年来的精心保管才得以留存至今的。这些文化财是寺院和神社自很久以前被创建以来，几经兴衰却香火不断留存至今的见证。

・修正案

这些文化财经先人们数百年间精心保管才得以留存至今，它们是寺庙或神社自久远往昔创建以来，几经兴衰仍香火不断的见证。

### 3. 訳文のテストを原文に合わせる

中国語は語尾の変化がないので、日本語のように敬語などの口調変化はないようと思われますが、実際、話し言葉と書き言葉の差は大きいです。

・原文

もちろん、古文書の内容は玉石混淆で、虫食いだらけ、ホコリまみれの大変な状態のものも数多くあります。

・訳文原案

当然，古文献的内容鱼龙混杂，还有很多状况比较糟糕，虫蛀啦覆满灰尘啦。

・修正案

当然，古文献的内容鱼龙混杂，还有不少虫蛀情况严重或覆满灰尘，保存状态不佳。

原文は「ですます調」で書かれていますが、くだけた口調ではないので、書き言葉の中国語にしたほうが合います。

## 文化財用語翻訳の難しさと楽しさ

モノやモノづくりに関する言葉は、文字面だけで翻訳すると思わぬ落とし穴に遭遇します。実物の構造・用途または工程を確認しないと正確に訳せない用語も多々あります。ここでいくつかの例を共有しましょう。

**人形・人形** 原文は漢字のみでフリガナがついていません。同じく平城宮跡資料館の収蔵品ですが、実は、読み方が二通りあります。左の画像が「くらし（娯楽）」<sup>にんぎょう</sup>コーナーに展示されている「あやつり人形」、つまりマリオネットですので、中国語訳は「活動人偶」になります。右側は「まじない」コーナーに展示されている呪いの人形ですので、中国語訳は「（用于巫术的）人形替身」になります。



**削りくず** 日本語で同じ表現となっていますが、実物によっては異なる訳語で対応しなければならない場合もあります。例えば、木簡の削りくずでしたら、専門用語としての「削衣」に訳します。しかし、木器を作る際に出た削りくずは、形態によって「木屑」または「刨花」に訳さないといけません。

**なで・ナデ** 平城宮跡資料館には、土器の製造手法について説明するパネルがあります。そこに、「なで (smoothing, 布や皮・手を使い、土器の表面をなでて滑らかにします)」という製法が紹介されています。ここの「なで」は、説明に沿って中国語訳を「拋光」にしました。しかし、韓国国立文化財研究所が出版した『韓・英・中・日考古学用語比較集』(韓国国立文化財研究所 2012) に載っている「ナデ」は英語によると、fixing with water という意味で、「素地に付いているダストなどを水で洗い落す工程」を指します。『角川日本陶磁大辞典(普及版)』(角

川学芸出版2011)で調べると、「水拭き」ともいって、「水に浸した布やスポンジで器面を磨き、器面を滑らかにする最終仕上げ」という工程を指します。したがって、中国語では「擦水」といいます。二つの用語は偶然にも同じ発音で、それぞれ、ひらがなとカタカナで表記されていますが、具体的にどういう工程なのか、把握しないと正確に訳せません。

**鋤・鍬** わりとよく知られている例ですが、日本語の「鋤」は中国語で<sup>ツツ</sup>「锄」、日本語の「鍬」のほうが、中国語では<sup>ツツ</sup>「鋤」と書きます。まるでいたずらのように漢字が逆になっています。もちろん、実物は形が違うので、そのまま原文の漢字にしてしまえば誤訳になってしまいます。

**檜扇・檜・ヒオウギ** 宮廷のくらしには「檜扇」がよく登場します。しかし、動植物の名称にもまた落とし穴だらけです。檜扇の材料であるヒノキは中国では柏科の植物で、学名は「日本扁柏」(中国科学院微生物研究所「中国高等植物データベース」を参照)となります。「柏」という漢字を使います。ちなみに、日本語のカシワは中国語では「柏」になります。遺物の材質としての「ヒノキ」を訳すときは「日本扁柏」ですが、扇子である「檜扇」はすでに簡体字にしただけの「桧扇」が浸透していますので、固有名詞として原字を採用しますが、必要に応じて材質に関する補足説明を入れます。また、植物名としての「ヒオウギ」(種は「ぬばたま」という)は中国語で「射干」(種は「射干玉」)といいます。

## おわりに

本稿は決して翻訳方法を説いたものではありませんが、本研究報告が文化財情報翻訳の経験を共有する場となって、今後、全国における文化財多言語化事業に携わる訳者とともに翻訳の質を高めていけることを願っています。

# 韓国語における日本語表記法の変遷過程

——「東京」から「<sup>ト</sup><sup>ウ</sup><sup>ク</sup><sup>オ</sup>」へ、そして「<sup>ト</sup><sup>ウ</sup><sup>ク</sup>」へ——

扈 素妍・奈良文化財研究所

## A Brief History of the Orthographic Representation of Japanese Words in Korean

Ho Soyeon • Nara National Research Institute for Cultural Properties

日本語／Japanese 表記法／orthography 東京／Tokyo 韓国語／Korean

※本稿での日本語表記法とは、すべて韓国語で日本語を表記することを意味する。

※예사소리（イエサソリ、無気音の平音／平音：コレなどの発音）/된소리（ディンソリ、無気音の硬音および濃音：コヨムなどの発音）/가센소리（ゴセンソリ、激音、有氣音：ヨミタなどの発音）は、全部順番通りに平音・硬音・激音と表記する。

※本稿で取り上げた表記法の内容、新聞記事などは全て韓国語原文を筆者が適宜翻訳したものである。また、本文には翻訳した表題を、注には原題を書いた。但し、原題の漢字は日本常用漢字で表記した。

※本稿における「外国语」とは韓国語以外の諸言語を意味し、「外国语」を巡るナショナリズム議論などはふれないことにする。

### はじめに

「ハシモトカンナをガンナにはさせない」<sup>[1]</sup>という内容の韓国語ツイッターが一時期、話題になったことがある。この短い文章には現今の大韓翻訳に携わっている人々の心の叫びがこもっている。特に近年、ネットフリックスが代表するオンライン動画ストリーミングサービスが増え、より素早く日本のアニメなどを翻訳し、伝えなければならなくなってしまった翻訳業界の実務者らの多くは、今の日本人名・地名のハングル表記法に不満を抱いている。

その不満の理由の一つは、日本語の「カキクケコ」と「タテト」の韓国語表記法が、その発音が語頭に来る時は「가기구개고」「다데도」と表記し、語中では

[1] 임윤동물원, 2020.11.23付、「일본개입 번역할 때 전 오덕맞춤법 따릅니다 고객이 중하지 국립국어원이 중하나? 하시모토 간나를 간나로 만들 수 없어」。<<https://mobile.twitter.com/immune114/status/1330778121616859136>>。

「カキクケコ」「タテト」と表記する方針をとっているためである。このような表記方針は「カキクケコ」と「タテト」という日本語では一つである文字を、韓国語では二つの発音の字で表記するため、紛らわしいのみならず、人名や地名になると韓国語表記のままに発音すると日本語原音に沿わない問題が生じる。

しかし、この問題はそもそも音声学における韓国語と日本語の差異、特に字音発音の差異によるもので、日本語は無声音と有声音で構成されて、韓国語は無氣音と有氣音で構成されている。また、日本語の無声音「カ・タ・バ・サ行」に対応する韓国語の無氣音は「平音」と「硬音」に分けられている。すなわち、表記が聴音によって分かれる。その上、韓国語の場合は破裂、破擦音の平音は語頭に来る時には無声音で、有声音と無声音の間では有声音になる性質があって、また、有声音と無声音の差は言葉の意味区別には関与しない特徴がある（김민경、2007）。この性質により、「韓国人は日本語の有声音と無声音を聞き分けできないが、特に語頭の有声音はほぼ識別できなく、特別に意識しなければ発音も難しい」（김민경、2007）というのが表記法と実際の発音に乖離が生じる根本的な原因だそうである。要するに、日本語と韓国語の発音方法自体が異なるため、如何に文字をマッチングしようとしても一対一の発音表記はできないということである。

このような現状の中、韓国語における日本語表記法の実例について多様な研究がなされてきた。例えば、文学翻訳において日本仮名や固有名詞のハングル表記が翻訳者個人や作品により異に表記されていること（김정례、1995）や韓国の図書館で使用する索引においても統一されておらず（김영귀、1997）、現在の「韓国人」の言語生活で実際的に使用している日本語表記の実態が現行の〈外来語表記法〉とはかけ離れている（片茂鎮、1999）と指摘したものなどがある。ところが、いまだ改正の兆しはなく、翻訳者などの実務者を悩ませている状態である。

いまだに改正されない原因を探るためには、まず日本語表記法が含まれている〈外来語表記法〉を検討する必要がある。韓国語を研究する学者の間でも現行の表記法に関する様々な分析及び批判がなされつつある。その傾向はマクロ的には、1. 原音主義の限界指摘、2. 外来語の標準語規定内の位置づけに関する議論が主になされていて、ミクロ的には〈外来語表記法〉では原則として硬音を使わないという規定と中国・日本人名および地名規定の矛盾に関するものが多い。

ここでは主にミクロ的な研究らにおいて日本語表記法がいかに評価されてきたのかを確認する。これまでの音声学に基づいた研究によると、別途の発音転写基準がないため、表記法においても発音の問題が混じっていることがそもそもの問題である。また、外来語表記法の第1章の「表記の原則」の第4項には「破裂音

の表記には硬音を使わないことを原則にする。」となっているが、フランス語・スペイン語・日本語には激音がないのに、これはこれらの言語の音を無視した規定であると批判（俞萬根、1996）がある。そして、それなのに日本語表記においてはこの硬音を使用し、「つ」を「ツ」で表記する例外を設定している点について、それぞれ言語に異なる細則があるのに、硬音表記のみに一貫性・経済性を適用するのは合理的ではない（김슬옹、2008/연규동、2006/김수현、2003）と指摘するなど、硬音不使用に批判が集中している。結論としては、韓国においては普遍的な韓国語と、特殊性を帯びる外来語の表記や発音についてはより根本的なアプローチが必要だと（김슬옹、2008）、表記法改正の必要性を認めているものが多い。

一方、そもそも外来語とは「外国語ではなくその音韻上、形態上の語形が自国語のそれのように変わって言衆に外国語と認識されないものを意味」（이상억、1982）するので、外来語表記の原音主義を批判し、外来語は国語に収容された概念であるため、国語の音（이상억、1982）や標準語規定（이홍식、2001）に従うべきと主張した研究がある。

ところが、日本語表記法を取り巻く批判は、その論議の様子が他の言語とは異なり、韓国が過去日本の植民地であり日本語を国語として学ばなければならなかった経験を有するためか、日本語原音を韓国語で表記することへの反発も確認できる。その一例は俞萬根（1996）の研究で、ここで俞は、日本語のハングル表記が漢字音ではなく、日本現地の発音であることを大きな問題点として取り上げた。そして、このような原音主義の根本原因がアジア太平洋戦争期に内鮮同化のため朝鮮総督府で推進したもので、間違っているものを学校教育でそのまま従わせたことであり、これにそのまま従う理由がないと述べ、国語の漢字音に基づいた表記を主張した。さらに、김종환（2005）も韓国語の漢字音を捨てて現地音の漢字音に従うことは漢字使用の伝統と慣習を無視する論理だと批判し、俞が主張したような韓国語の漢字音に基づいた表記を擁護した。

また、硬音不使用が〈外来語表記法〉の原則であるのに、日本語表記法に限って「つ」を「ツ」に表記するという矛盾を指摘するものと、日本語や中国語は漢字の併記を許容すべきという主張（최경봉、2008）や、韓国語の漢字音読みで日本語中国語を表記するが、漢字を併記することを原則として提示した研究（심재기、2008）などもあった。

以上のように現行の〈外来語表記法〉に関する批判及び改善点を述べた研究は数多くある。本稿はなぜ今の〈外来語表記法〉、殊に日本語表記法に辿り着いたの

かの検討を試みる。そのため、まず、近代から現代までの発布及び制定された外来語表記法の内容を取り上げ、各時期の表記法の実態を伝える。そのうえで、新聞記事などを通じ、外来語表記法を当時の社会ではいかに受け止めていたのかを提示し、その変遷にまつわる社会の思惑を読み解く。最後に韓国語における日本語表記法に関する筆者の考えを若干述べたい。

## 1. 韓国語における外来語表記法変遷の歴史

上記のように、外来語表記、特に日本語表記法の変遷を探るためにには、まず、時系列に沿って発布された表記法を概観する必要がある。ここでは、김정인 (2015) の整理を参考にして、発布した外来語表記法の資料を確かめつつ、その変遷の概略を提示する。外来語表記に関する原則を最初に提議したのは、1933年に発刊された『ハングル正書法統一案』(以下『統一案』と表記)。<sup>[2]</sup> であった。ここで外来語規定は2項目の原則が示されているが、その内容は次の通りである。

1. 新しい文字や符号は使用しない
2. 表音主義を取る

以上の項目が、現行の〈外来語表記法〉の基になったことがうかがえる(김정인, 2015)。しかし、この『統一案』では外来語より韓国語の中の漢字語のハングル表記などが重要な案件であった。韓国語において外来語表記についてより詳しく、また、ローマ字との関係を考慮して提示したのが1940年6月7日に朝鮮語学会により制定され、1941年に発刊された『外来語表記法統一案』(以下『外来語統一案』と表記)。<sup>[3]</sup> であった。この『外来語統一案』は外来語表記法の歴史において画期をなすものとされ(임동호, 1996)、その構成は第1章総則・第2章細則・附になっていて、附には「国語音表記法」「朝鮮語音羅馬字表記法」「朝鮮語音万国音声記号表記法」が含まれている。第1章総則は表記法の原則になる条目2つと「万国音声記号とハングルとの対照表」になっている。その原則2つを日本語で訳すと次の通りである。

[2] このような近代国語正書案は15世紀に作られた訓民正音を用いて、近代国語を表記しようとした。朝鮮語学会編『한글 마음법 통일안 : 朝鮮語 署字法 統一案 第九版』(朝鮮語学会、1938)。

[3] 朝鮮語学会編『外来語表記法統一案』(朝鮮語学会、1941)。

1. 外来語をハングルで表記するには言語の綴字や語法的形態の如何を問わずにすべて表音主義にするが、現在使用するハングルの字母と字形のみで書く
2. 表音は原語の発音を正確に表示した万国音声記号を標準にして、下の対照表に依り書くことを原則とする<sup>[4]</sup>

以上の部分から、前掲の『統一案』と同じく「表音主義」を基礎にしていたことがうかがえる。一方、この『外来語統一案』の附で「国語音表記法」は当時植民地朝鮮の国語であった日本語を如何にハングルで表記するかを定めた部分であるため、今の韓国語使用者の日本語認識の根を示唆している。

「国語音表記法」の総則は2つになっていて、まずは「国語音をハングルで表記するには標準発音に依る表音主義を以てし、現在使用する字母や字形のみで書く」となっており、ここでも原音による「表音主義」を確認できる。また、統いて表音は添付の「仮名ハングル対照表」により表記することを原則としている<sup>[5]</sup>。この対照表をみると現行の〈外来語表記法〉と同じく語頭にある「か」「た」行に対するハングル字音表記が「ㅋ」「ㄷ」という平音になっていることが分かる。つまり、この時期には「か」「た」行が日本語語頭に来る場合は、韓国語使用者には「ㅋ」「ㄷ」という平音に聞こえたということを確認できる。そして、その細則の第1項が「カキクケコ、キャ、キュ、キヨ」などは他の音の後ろで連音の時には「外꺼꾸께卫浴、舛、舛、卫浴」と書くことを指示している部分と促音「ツ」の下での表記、すなわち「カッカ」「カッキ」などの発音を「각가」「각기」に表記するよう定めた部分<sup>[6]</sup>をみると、ここでも現行の表記法との類似性が読み取れるが、ハングル表記に硬音を使っている部分は今の表記法と異なっている。さらに第二項では「タテトはンの下での連音である時に限って「叫叫卫浴」に」、「促音ツの下ではすべて対照表の通りに」書くと述べ、「イッタイ」「ケッティ」「セッチョ」を「잇다이」「겟데이」「쳇죠」とハングル表記が平音になっていた<sup>[7]</sup>。以上は今のハングル発音を考慮すれば理解しづらい対照表であるが、一部は現行の表記法にも残っていることがうかがえる。

大韓民国が建国した後の1948年には『入ってきた言葉書く法』が文教部によっ

[4] 同前、1頁。

[5] 同前、33頁。

[6] 同前、37頁。

[7] 同前、37-38頁。

て制定されるが、極端な原音主義により、外国語原音を表記するためハングル字母のみではなく、以前に使われていた字母を使用するようにして、「これは結果的に外来語の表記を『外来語表記法統一案』に制定する以前の状態に後退させた」(김정인, 2015)とまで批評されている。ここでも日本語表記方法を見ると、「か」と「た」行が語頭に来る場合、ハングル表記は「ㅋ」「ㄷ」の字音を使っていることを確認できる<sup>[8]</sup>。この表記法の注目すべきところは、日本地名の表記で「川」「山」などは、その一般名詞の部分を切り取って固有の名前は日本語発音で表記し、一般名詞の部分は韓国語で表記していることである。たとえば、「樽前山」は「다루마에 산」と表記している<sup>[9]</sup>。ところが、「瀧川」「箇山」などは、「다끼가와」と「다떼야마」と一般名詞の部分まで発音のままハングル表記していて、いかなる基準があるのかなど全く説明がなく、統一性を欠いている。

そして、1958年には『ローマ字のハングル化表記表』<sup>[10]</sup>という題目で文教部により外来語表記法が改正される。この表記法は1941年の『外来語統一案』を継承したもので、「実質的に現行の〈外来語表記法〉の母体になった」ものとして評価される(김정인, 2015)。その原則も現行の〈外来語表記法〉と類似しているが、長音表記として同一母音を繰り返し表記することを原則としつつも、表記しなくとも可とした第4章の3番目項目が問題点として指摘されている(심재기, 2008)。つまり、この表記法によって「東京」の表記が「토오쿄오」になったのである。

最後に現行の〈外来語表記法〉<sup>[11]</sup>は1988年の韓国オリンピックなどを目前にして外国人の人名及び地名表記法を補完する必要性が台頭したことによって1986年から施行されたものである。現行の表記法は5つの表記原則からなっているが、その具体的な内容は次の通りである。

1. 外来語は国語の現用24字母のみで書く
2. 外来語の1音韻は原則的に1記号で書く
3. バッヂム〔ハングルの組み合わせで下に書く字。例：図のㄱ〕としては「ㄱㄴㄹㄹㅁㅅㅅ」のみを使う。

[8] 「분임 1. 일본말을 한글로 적는 법」また、別個の附録になっている日本地名と日本名前の対照表にも同じ原則で表記されている。文教部編『들은말 적는 법 : 外来語 表記法 : 사안』(文教部, 1952) 37 - 233 ~ 256頁。

[9] 同前, 240頁。

[10] 국어심의위원회 외래어분과위원회『로마자의 한글화 표기법』(국어국문학회, 1959)。

[11] 「외래어표기법」『문교부고시 제85-11호』, 1985.

4. 破裂音表記には硬音を使わないことを原則とする。

5. すでに固まった外来語は慣用を尊重するが、その範囲と用例は別に定める。

この原則によって、今まで批判されてきた硬音不使用の原則が定まり、また、長音は表記しないことになった。東京が今のように「豆」なったこともこの表記法による。

## 2. 「東京」を取り巻く言説

戦前における日本語表記は、当時の朝鮮語新聞にも主に「国漢文混用」が使われており、固有名詞などは漢字をそのまま表記したため、ハングル表記の傾向については把握しづらい。ところが、植民地になる前の1909年11月、伊藤博文暗殺事件に対する東京の新聞の論説を伝えた「所謂根本的政策▲東京新聞の態度」<sup>[12]</sup>という表題の『新韓民報』の記事を見ると、確かに「東京」と表記されていることが確認できる。一方、植民地期全期間において外来語、特に日本語表記法に関して議論する記事はほぼ皆無だと言える。その理由は、当時は日本語が国語であって、その上、植民地朝鮮の新聞に対する厳しい検閲<sup>[13]</sup>のためにあつただろう。

新聞において日本語表記法の議論が広がるのは1960年代からである。独裁者朴正熙がハングル専用政策を推進し<sup>[14]</sup>、1958年1月から施行された「ハングル専用実践要項」によって、公文書・各機関発行の刊行物・各機関の扁額・府内各種表示・事務用各種印刷及び贈写者などを全部必ずハングルで表記するようになり、ハングルのみで固有名詞などを表記する必要<sup>[15]</sup>が生じたためだと考えられ

[12] 「所謂根本的政策▲東京新聞の態度」『新韓民報』1909.11.24付。

[13] 박효순 「일제시대 민간 서적발행활동의 구조적 특성에 관한 연구」 이화여자대학 박사학위논문 (2001); 정근식 「식민지적 경암의 역사적 기원, 1904년~1910년」 『사회와 역사』 64 (한국사회사학회, 2003); 同 「일제하 경암기구와 경암관의 변동」 『대동문화연구』 51 (성균관대학 대동문화연구원, 2005)。

[14] 이봉원 「1960년대 국운회 학생활동이 박정희의 한글 전용정책에 끼친 영향 - 이은상·한갑수의 중간 역할을 되세기면서-」 『한국어정보학』 13-1 (한국어정보학회, 2011)。

[15] それ以前からも解放直後の김기립などによるハングル専用を呼び掛ける動きはあって、1948年には「ハングル専用に関する法律」が定められたが、その内容は「大韓民国の公用文書はハングルで書く。但し、しばらくの間、必要な時には漢字を併用できる」という極めてあいまいなものであった上、強制力はないものであった。「법률 제6호. 한글전용에 관한 법률」『증보』 1948.10.9付 (자료대한민국사 제8권) ([http://db.history.go.kr/id/dh\\_008\\_1948\\_10\\_01\\_0020](http://db.history.go.kr/id/dh_008_1948_10_01_0020)) (2021.2.8 열람); 「한글専用問題」『朝鮮日報』 1949.10.9付; 「한글전용촉진회」『東亜日報』 1949.6.12付; 「한글을쓰도록하라」『京鄉新聞』 1953.4.13付; 「한글전용강력단행」『東亜日報』 1954.10.9付など。

る。そのため、ここでは主に『ローマ字のハングル化表記表』が制定された1958年から現行の〈外来語表記法〉が施行される1986年までを分析の対象とする。ところが、1960年から1999年までの期間中「外来語表記」の検索語でヒットする記事は1,164件もあるため、ここにおいてすべて検討することは紙面上とても手に余ると考えられる。したがって、ここでは各時期別代表的な記事を取り上げて分析する。

まず、1962年4月25日付の「ハングル専用に対する実際問題」<sup>[16]</sup>という記事には「1. 純ハングルと入ってきた言葉（漢字語・ローマ字語・日本語らを合わせて称する）の意味が同一なものは純ハングルのみで書く」からなる11個の〈討議案〉が掲載されている。この中で注目すべきは「11. すでに漢字である姓名・地名・そのほかのすべての固有名詞は実際の発音のままに書くが、姓と名の間、または二つ以上の言葉で構成された固有名詞はその各言葉を分かち書きし、一つの言葉の中で音が繋がって変わる（接変する）ものは漢字の本音で書く」という部分であり、ここでも原音表記の原則は確認できる。しかし、この記事には日本語の人名・地名の例は全く取り上げておらず、日本語人名・地名についてよりは、純ハングルで表記する時に漢字音原音にすることに注目していることが分かる。

1964年にはハングル学会<sup>[17]</sup>理事長であったチェ・ヒョンベ<sup>[18]</sup>（최현배）は自ら『東亜日報』に外来語表記法に関する意見を表明した<sup>[19]</sup>。チェは冒頭で「国語の主権を確立せよ」と申し立てて、読者の注意を喚起している。記事の主旨は硬音表記についての批判で、「他の国から入って来た言葉を正しく書くためには二つの要件がある。一つは他の言葉の発音を正確にとることであり、もう一つはハングルの音を正確に知っておくことである」と、硬音表記を認定していない外来語表記の問題を指摘している。ところが、日本語表記については、「ㄱ=K ㄷ=T ㅂ=P」に対応できることは日本の言語学者らも認定するものだと述べている。そして、硬音に聞こえる「GDB」があることを指摘し、聞こえるまま表記することが音声学的見地でみると正しいと述べている。

[16] 「한글전용에대한 실체문제」『朝鮮日報』1962.4.25付。

[17] 植民地期からの朝鮮語学会を1949年に改名したもので、改名の時から「ハングル専用のための言論機関創設を計画」したという。この改名時に、최현배はすでに理事長であった。「朝鮮語学会暨『한글학회』呈 개명」『朝鮮日報』1949.10.6付。

[18] (1897.10.19～1970.3.23) 日本広島高等師範学校卒業、日本京都帝国大学文学部哲学科卒業、同大大学院卒業。梨花女子専門学校教授などを歴任し、朝鮮語学会常務理事、朝鮮語学会事件で1942年から3年間服役、文教部編修局長、ハングル学会理事上などを経た。「韓國近現代人物資料」『韓国史データベース』([http://db.history.go.kr/id/im\\_110\\_00850](http://db.history.go.kr/id/im_110_00850)) (2021.02.05閲覧)。

[19] 최현배「한글 전용에대한 실체문제 (外来語表記問題) (1)」『東亜日報』1964.3.9付。

続いて、文教部案の外来語表記法ではローマ字の K, T, P を激音だと誤認し、「K=ヨ T=エ P=エ」にしたことにより、日本語の東京を「토오쿄오」や「토쿄」と、京都を「쿄오쿄」、「쿄쿄」で書いていて、これはいかにも無知なハングル字生活だと批判している。その後(2)<sup>[20]</sup>では、以上の日本語表記はハングルの「ㅋㅋㅋ」をフリンソリ（有声音・無氣音）だという誤認によるもので、西洋や日本の言語学者がこのような表記をみれば韓国の言語学会の水準が笑われるとまで述べ、「日本語には激音が全くない」と、日本語表記に激音を使うことを強く批判していた。

このチェ・ヒョンペは同時期、他新聞社に長音表記については肯定する記事を寄せていた<sup>[21]</sup>。チェは「要約すると、ハングルの綴字法で長音を特に表して書かないことは一般的な事実である。しかし、口語では音の長さの区別がとても重要な意味を帯びていることもまた、事実である。口語での重要な区別点を文語では全然区別しないことは「言文一致」という視座から見て当然なことは言い難い」と述べ、外来語、特に地名人名はその発音を取って表記するため、長音を表記する必要性を肯定し、東京は「도오쿄오」、京都は「쿄오꾜」と表記することを主張した。

このようなチェ・ヒョンペからの提案にも関わらず修正はなかった。そして、1967年には新聞紙において外来語をどう表記すればいいのかについて各新聞社の校正部長らが集まって会議をした。ここに参加した記者がその会議の様子を伝える記事が、「外来語表記問題など討議」<sup>[22]</sup>という表題で『東亜日報』に載った。この記事によると、会議は7月20日から23日まで韓国新聞研究所において「外来語の「表記混乱と統一趨勢」及び新聞社内で「校正部の機構的な検討」という二つを主題」にして新聞・通信社校正部長セミナーとして開催された。

記事によると、この会議では外来語表記の問題について「我が国の新聞において外来語表記であるか、外国語表記であるかさえ分別できない「入って来た言葉」表記の混乱は一言で要約すれば、政府の強力な国語政策がない空白状態から生じた産物と指摘」された。また、1941年の「外来語表記統一案」に従うと viet-congなどの表記する際に「なかった字母」を準備する不便があり、現行の「編修資料」すなわち、『ローマ字のハングル化表記表』に従うと長音表記に不便が生じ、能率が悪く、大衆にも受け止められにくいと評価した。その後、外来語表記統一の施

[20] 최현배『들온말 적기문제 (外来語表記問題) (2)』『東亜日報』1964.3.11付。

[21] 최현배『긴 소리 적기에 대하여 들온말 적기 문제 (下)』『京鄉新聞』1964.5.2付。

[22] 「外来語표기問題등討議」『東亜日報』1967.7.27付。

行案として他の外国らと同様に国家的な施策によって学会と言論界のみならず、その他の教育界・一線実務者の意見が十分に反映できる国語審議会議改変と強力な機構組織の必要性が論議された。そして「ちょうど文教部は去る2日、ハングル専用化の先行段階として国語調査研究事業委員会に国語調査研究を委嘱し、来年初から2万余單語を選別し、手入れするようになったと発表した」と述べられている。この記事から、1960年代の新聞社では長音表記を批判していた上、外来語表記の改正を求めていたが、その方法としては「国家的施策」や「強力な機構組織」を望んでいたことが読み取れる。このような方法を主張した理由は、おそらく当方が朴正熙の独裁期であり、「ハングル専用化」を推進していたことを念頭においたためであると考えられる。

このように各新聞社の職員が膝を突き合わせて討論し、国家施策を呼び掛けても改正ではなく、外来語表記法に対する批判は7年後も新聞紙に登場する。その内でも「文教部制定の一部外来語表記原音と差異が多い」<sup>[23]</sup>という記事は、とりわけ日本語表記法についても詳細に分析し批判したものであるため、ここで取り上げる。

ここでは日本語「カキクケコ」は「가기구게고」に近く、「タテト」は「다데도」に近いものにも関わらず、前者を「카기쿠케코」で後者を「타테토」に表記することや、「舛」に近い「ち」を「舛」に、「畔岬里」に近い「ぱびぼ」を「파피포」で表記することは、原音とは発音が異なり、ハングルで聞いたり書いたりする際に、疎くて不便であると指摘した。そのうえ、語文学者などの専門家たちは「どの国においても外来語表記の基本原則はその本国音に近く表記するものと強調」したと批判を続ける。最後に「文教部当局もこのような一部の表記方法が原音と異なり、一時期、これを修正しようと計画してきたが、すでに15年近く各級教科書で使われてきて、学生らには大きな不便がなく、これらの表記を一部変えるとしても、どうせその原音には一致しないまま、依然として問題が残っていて、表記法を修正すると、すべての教科書・地図などをもまた改編しなければならない作業などが相次ぐはずであり、これを断行できなかったと言った」と文教部の立場を伝えて記事を結んだ。続いて同紙では5日後、「亂脈相をなす外来語表記」<sup>[24]</sup>という表題の記事でもう一度文教部を批判している。ここでも日本語表記については「カ、タ」行の原音に近い「ㅋ, ㅌ」ではなく、「ㅑ, ㅓ」で書くことが争点

[23] 「文教部制定의一部外来語표기 原音과 차이 많아」『東亜日報』1974.8.7付。

[24] 「乱脈相이룬 外来語表記」『東亜日報』1974.8.13付。

となっている。文教部案は「カ、タ」と「ガ、ダ」とを区別するため破裂音で表記すると申し開いているが、ハングル字母で十分に表記できるものを避けるということは「ハングルの表音能力を自ら歪曲させること」だと強く批判している。

しかし、同年『朝鮮日報』では、東京は「도오豆오」が原音に近い音ではないかという批判に対して、上記の表記は「ト」「キ」をそれぞれ「豆、豆」「기、기」の二種類で表記するため、混乱を招くうえ、「一字一字の交換法則」が破棄されてしまうので、音を区分して表記することに反対する内容の記事<sup>[25]</sup>を載せた。この記事の趣旨は、現在の表記法が使用されてすでに15年も経ち、それなりに学校教育などでは相当固まっているため、これから世代には今の表記法が当然だと考えられるようになってもいいのではないかというものである。言い換れば、慣れてない疎い表記とは言え、そのまま使おうとする動きもあったことがうかがえる。

以上のように、『ローマ字のハングル化表記表』に対する批判は施行されて15年が経った時点までも批判されていたが、それなりに人々の生活には馴染んでいたことも確認できる。

そして、現行の〈外来語表記法〉の制定の理由になった1988年の韓国オリンピック(김정안, 2015)のソウル開催が韓国に伝えられたのは1981年10月1日<sup>[26]</sup>のことであった<sup>[27]</sup>。当時の外来語論議はいかに流れただろうか。まず、オリンピックニュースが伝わった同年12月5日の『毎日経済』には精神文化研究員韓国学大学院<sup>[28]</sup>長であった李崇寧<sup>[29]</sup>が書いた「豆豆か豆豆」<sup>[30]</sup>というコラムを見てみよう。

[25] 「별문제될것 없어」『朝鮮日報』1974.10.9付。

[26] 「88年 올림픽 서울서 연다」『京郷新聞』1981.10.1付; 「'88 올림픽 서울서 연다」『毎日経済』1981.10.1付; 「서울서 올림픽 열린다」『朝鮮日報』1981.10.1付。

[27] ところが、1979年の『京郷新聞』には1985年制定の〈外来語表記法〉の原案と考えられる文教部からの修正案についての報道があった。この修正案では、日本語は現地音に従って表記することを原則にし、また、日本語発音は日本語が頭に出る時には平音で、頭中に出る時には激音で表記し、東京を「豆豆」と表記することになっている。この表記法は1985年から現行の表記法とほぼ同じく、この時期にすでに文教部内では日本語表記法について決定されていたと推測できる。「豆豆 기준 등 규정」『京郷新聞』1979.8.31付。

[28] 現在の韓国学中央研究院の韓国学大学院のこと、1979年12月5日に認可された。李崇寧は初代大学院長であった。

[29] (1908.06.01 ~ 1994.2.2) 京城帝国大学文学部卒業、京城帝国大学法学校卒業し、京城帝国大学予科教授、同大学法文学部助教、解放後ソウル大学副教授を経て、同大学の文理科大学教授になった。さらに、精神文化研究員長、学術院会員、百濟文化開発研究院長などを歴任した。亡くなった時の記事をみると、「國語学の土台を築いた」と評価された。「원로 국어학자 李崇寧씨 별세」『東亜日報』1994.2.3付; 「국어학 기틀 다진 巨人-별세한 心労李崇寧 박사 생애」『京郷新聞』1994.2.3付; 「韓国近現代人物資料」『韓国史データベース』([http://db.history.go.kr/id/im\\_108\\_03092](http://db.history.go.kr/id/im_108_03092)) (2021.2.4閲覧)。

この記事の主旨は、漢字を共有している中国と日本の人名と地名表記法を批判することであった。まず李は、台湾と蒋介石は韓国の漢字音で、羽田と佐藤は日本語発音に沿って表記したニュース記事を取り上げて、「我らは未だ日本言語圏の勢力で離れてない感じがして恥ずかしい限りである。なぜひときわ日本の人名・地名のみを日本語で呼ばなければならぬのかその理論を分からぬ」と遺憾の意を表した。そして、外国人名・地名の表記はその国の発音にしたがうのが原則ならば、なぜ台湾人名にはその原則が適用されぬのかと疑問を呈した。その後、「一度自國語に消化された外国人名・地名は自己式で呼び、外国の発音に従わないはずである」と述べ、韓国語漢字読みで表記統一を主張した。その上、伊藤博文と東京を例にあげて日本語原音で表記することについて「国語の主体性は堕落して久しい」とまで嘆いた。

この記事から、当時の韓国語学者は「国語の主体性」という観点で日本語表記を問題にしていたことを確認できる。すなわち、韓国語における日本語表記を原音に従うことが韓国語の主体性を危うくするという考え方が読み取れる。さらに、このような考え方は前掲の兎萬根（1996）の論文からもうかがえる。このような学者らの認識は、外来語は「韓国語」に属するものであり、韓国語で漢字の読む方法は決まっているため、日本語の発音ではなく韓国語の発音で表記すべきという、外来語の位置づけにもつながる問題である。ところが、ここには一時的には日本の植民地であった経験による拒否感も潜んでいると考えられる。

このような認識は学者のみならず、一般の人々の投稿記事からも確認できるが、例えば、現行の〈外来語表記法〉が施行された後の1989年の『朝鮮日報』の「朝鮮日報を呼んで 外国語のハングル表記は国語音に相応しく」<sup>[30]</sup>という記事は、ソウル道峰區水踰5洞に住んでいた金蓮淑という読者が投稿したものである。金は、「問題の核心は今まで「外国语」と「外来語」を見分けられなかったことによる。「外来語」は「外国语」そのものではなく、「国語」の一部であるため、外国语現地音より国語に相応しい語形を探さなければならないが、その点に対する言語学的認識不足で大逸れた不便を自ら招いたことである」と、現行の〈外来語表記法〉の問題点を指摘していた。そして、伊藤博文、東京など、中国語、日本語から「きた」ものは韓国語漢字音で読むのがよいと主張した。

[30] 「朝鮮日報을 읽고 외국어 우리말 표기는 국語言에 아울리도록」『朝鮮日報』 1989.11.30付。

### 3.「東京」から「トオヨタ」へ、そして「도꾜」へ

ならば、以上のように解放後から長い間、批判と修正の思惑の中で、変化してきた日本語表記の使用傾向はどうであったのか。ここでは、日本語表記法を論じる際にはほぼ毎回例として取り上げられた「東京」の使用頻度を分析する。ここで提示する件数や表題は、戦前からの『朝鮮日報』『東亜日報』から戦後の『毎日経済』『京郷新聞』『ハンギョル』までの新聞を1999年まで表題と本文で検索でき、原文を画像で確認できる「NAVER NEWS ライブライアリ」<sup>[31]</sup>の検索結果による。

まず、「東京」の場合、解放後「東京」を用いた新聞記事は一切見当たらない。一方、「東京」をそのまま漢字で表記する記事は1946年から1999年まで合わせて194,326件に上る最も一般的な表記方法であったといえる。その理由は、韓国では長い間、新聞社では国漢混用文を使用していたためである。それから、その後に早くから使われた表記として「도꾜」を新聞紙上で確認できるのは、1950年が初めてである<sup>[32]</sup>。この表記は、1950年から1999年まで2,447件で、その内、『京郷新聞』が1,800件で一番多く使っていた。続いて1954年からは語頭にくる「ト」を平音で、長音を同じ母音で繰り返し表記した「도오쿄오・도오쿄오」の表記をも新聞社で使っていた。この表記中「도오쿄오」は1954年の『朝鮮日報』の記事、「韓米間の「冷戦」と「ホル」大将の来韓」<sup>[33]</sup>で初めて確認できるが、1994年が最後で1954年から1994年まで136件の記事で使われて、その内『朝鮮日報』が105件で一番多かった。一方、「도오쿄오」は、新聞紙上、1963年12月4日付の『東亜日報』の「これが文教部案である 外国人名・地名 ハングル表記」に1回のみ確認できる。さらに語頭も激音で表記した「토오쿄오」は1963年から新聞紙面で登場し、1993年まで使用された。その使用頻度は1963年から1993年まで230件、その内『東亜日報』が212件で一番多かった。

最後にハングル表記のみで一番使用頻度が多かった「도꾜」の傾向を提示しよう。「도꾜」は新聞紙上、1975年初めて確認できるが、1975年から1999年まで42,335件の使用を確認できた。使用件数は、『ハンギョル』が15,805件で最も多いが、『京郷新聞』7,981件、『東亜日報』は7,641件、『毎日経済』4,779件、『朝鮮日報』6,129件であった。1985年12月28日付の『東亜日報』の「今日から施行

[31] 「NAVER NEWS ライブライアリ」(<https://newslibrary.naver.com/search/searchByDate.nhn>)。

[32] 「輸入石炭搬送検査実施」『東亜日報』1950.4.28付。

[33] 「한미간의 「냉전」과 「협」 대장의 내한」『朝鮮日報』1954.10.20付。

「外来語表記法改正」という記事をみると<sup>[34]</sup>、この時期からは新聞紙面上におけるハングルでの表記は概ね「豆」に固まると評価できる。また、1978年から1987年までの9年間に1,011件であるのに対し、1988年だけで1,445件もあることは、この表記が定着したのはやはり88年オリンピックの時期であったということがうかがえる。

以上のデータを総合的に分析してみると、1958年に『ローマ字のハングル化表記表』が発布してから現行の外来語表記法が施行される1986年の間、「東京」の韓国語表記方法は揺れていたことが察せられる。要するに、第2章で取り上げたような韓国語学専門家の中での異論や、記者たちの不満の中で、1958年に決定された表記法に従順する新聞社は少なく、むしろ、昔からの漢字表記のままにしたもののが最も多い傾向がうかがえる。そして、このような状況は実際に政府の方針に従って表記法が変化したというより、政府の表記法が、すでに異論の中で変化しつつあった表記を追いかけていたと考えられる。

## おわりに

以上のように、日本語表記法においては、解放後長らく、主に長音表記や激音か硬音かに関する問題、その上、そもそも日本語漢字をハングル読みで表記すべきではないかなどの多岐にわたってメディアにおいて議論されてきた。ところが、批判や改善点指摘の論説を掲載し続けるものの、実際の紙面上の表記方法は長い間混在していて、1986年に現行の〈外来語表記法〉が制定するとようやく、語頭の「カキクケコ」「タテト」は平音で、語中には激音で表記することになり、母音の長音表記はなくなり、人名・地名は日本語の原音表記になって、東京も「豆」もしくは「東京」に定着した。他方、歴史の中で植民地化を経験した知識人たちは「國語の主体性」といった視座から、日本人名・地名も韓国語の漢字音で表記すべきと主張する立場も長い間続けてきた。

そもそもある一言語で全世界のすべて言語の発音に相応しい表記法を制定することは不可能であるゆえ（임동훈、1996/연구동、2006など）、韓国語における外来語表記法が原音主義を標榜しているうちは以上のような議論はいつまでも続くであろう。しかし、先行研究でも指摘したように鮮明な「外来語」と「外国

[34] 同日に『京郷新聞』、翌日に『朝鮮日報』にも同じ旨の記事がある。「오늘부터 시행 외래어 표기법 개정」『東亜日報』1985.12.28付；「 새 「外來語表記法」 확정」『京郷新聞』1985.12.28付；「 새 「外來語 표기법」 확정」『朝鮮日報』1985.12.29付。

語」の定義と、それぞれの場合による表記法を確実に区分して置くことは必要であろう。そのようにしないと、特に韓国で外来語を韓国語で表記することと、外国でその外国语を韓国語で表記することには違いがあるにも関わらず、〈外来語表記法〉に囚われてしまう。そのうえ、「カキクケコ」と「タテト」の表記法についても修正が必要であろう。そもそも発音方法が違うとはいっても、表記法とは音に文字を当てて表すことである。それゆえ、元の外国语では一つの字で表記されるものを、韓国語では二つの字に分けて表記することは効率がよくない。さらに、実際の韓国語使用者にもそのように聞こえない問題もある。冒頭で述べたように「ハシモトカンナ」が「ハシモトガンナ」に聞こえるという韓国語使用者は今まで出会ったことがない。これはおそらく、近年日本の映画・ドラマ・アニメなどを直接に接するようになった世代は日本語原音の発音に慣れていますからという理由もあるだろう。ところが、語頭の平音表記のため、韓国語使用者の日本語学習、とりわけ発音習得に差支えが生じている。すなわち、今の表記法は、日本語という外国语の学習にも混乱を引き起こしている。そのため、日本語表記法につき「外国语」としての日本語と「外来語」としての日本語の表記を別にし、また、人名・地名といった固有名詞は「外来語」よりは「外国语」として表記することを提議することで、本稿を留め置きたい。

#### 参考文献

- 김정례『일본 문학작품의 한국어 번역 상의 문제점 - 가나와 고유명사의 한글 표기를 중심으로 -』『일본어문화』1 (한국일본어문화회, 1995).
- 김영귀『『정기간행물기사색인』에 나타난 일본인명 표기에 관한 연구』『도서관학논집』25 (한국도서관·정보학회지, 1997).
- 김민경『日本語表記의 実態와 漢用分析 - 간판과 메뉴표시를 중심으로 -』 경기대학교교육대학원 석사학위논문, 2007.
- 片茂繼『일본어 표기의 역사적 고찰』『일본문화학보』6 (한국일본어문화회, 1999).
- 김정인『외래어 표기법 문제점 연구』이화여자대학교 대학원 석사학위논문, 2015.
- 김수현『외래어 표기법 연구』이화여자대학교 박사학위논문, 2003.
- 俞萬根『外国语를 比化시켜 국어다운 外来語로! - 現地原音式 / 音素対応式은 言語学의 没常識 -』『세국어생활』6-4 (국립국어원, 1996).
- 김슬옹『외래어 표기법의 된소리 표기 허용에 대한 맥락 잡기』『세국어생활』18-4 (국립국어원, 2008).
- 연구동『파장면을 위한 변명 : 외래어 표기법을 다시 읽는다』『한국어학』30 (한국어학회, 2006).
- 이상억『외래어 표기법 문제의 종합 검토』『외국어로서의 한국어교육』7 (연세대학교 언어연구교육원, 1982).
- 이홍식『외래어 표기법에 대하여』『성심어문론집』23 (성심어문학회, 2001).
- 김종환『중국과 일본의 인명 지명표기』『한글한자문화』80 (전국한자교육추진총연합회, 2006).
- 최경봉『언어 관습을 바탕으로 한 규범 정하기』『세국어생활』18-4 (국립국어원, 2008).
- 심재기『외래어 표기법의 문제점과 그 해결책』『세국어생활』18-4 (국립국어원, 2008).

임동훈 「외래어표기법의 원리와 실제」『세국어생활』 6-4 (국립국어원, 1996)。  
 빙효순 「일제시대 민간 서적발행활동의 구조적 특성에 관한 연구」 이화여자대학 박사학위논문, 2001.  
 정근식 「식민지적 겸열의 역사적 기원, 1904년~1910년」『사회와 역사』 64 (한국사회과학회, 2003).  
 정근식 「일제하 겸열기구와 겸열관의 변동」『대동문화연구』 51 (성균관대학 대동문화연구원, 2005).

#### 史料

『朝鮮日報』『東亜日報』『京鄉新聞』『ハンギョレ』『毎日經濟』  
 朝鮮語学会編 『한글 마충법 통일안 : 朝鮮語 續字法 統一案 第九版』 (朝鮮語学会, 1938).  
 朝鮮語学会編 『外來語表記法統一案』 (朝鮮語学会, 1941).  
 문교부編 『들은말 적는 법 : 外來語 表記法 : 시안』, 1952.  
 문교부編 『로마자의 한글화표기법』, 1958.  
 「외래어표기법」『문교부고시 제 85-11호』, 1985.

#### データベース

「韓国史データベース」 (<http://db.history.go.kr/>)  
 「NAVER NEWS 라이브러리」 (<http://newslibrary.naver.com>)

# 平城京・平城宮の遺跡名や地名の 韓国語表記方法に関する提案

扈 素妍・奈良文化財研究所

A Proposal on How to Write the Proper Names and Place Names Related to the Nara Palace and Capital Sites in Korean

Ho Soyeon • Nara National Research Institute for Cultural Properties

韓国語表記法／Korean orthography 平城宮・京／Nara Palace and Capital Sites

## 現状

現在、平城宮跡歴史公園の中の遺跡名及び地名の韓国語表記は、①韓国漢字音でそのまま表記したもの、②韓国語語文規範による表記、③日本語発音そのまま表記したものが併存している。事業の所轄が異なる、平城宮いざな館や第一次大極殿復原事業情報館のパンフレットを差し置いても、奈文研で発行したパンフレットたちとウェブサイトの表記も統一されていない状態である。一例として「平城宮」の表記を取り上げると次の通りである。

『世界遺産/特別史跡 平城宮跡ガイド』：平城宮（ヘイ조오류우）

『奈良文化財研究所の地下に眠っている遺構』：헤이조유（平城宮）

『平城京植物園』チラシ：헤이조궁

『平城宮 朱雀門』『平城宮第一次大極殿 大極殿』『特別名勝 平城宮 東院庭園』：헤이조궁

奈良文化財研究所 Web：헤이조유（平城宮）

## 問題点

以上のような、表記の併存は平城宮のみならず、大極殿・朱雀門・羅城門などあらゆる地名・遺跡名に共通している問題である。これから奈文研で多言語事業を進んで行き、ナレーションや動画の製作が増えることやウェブサイトのリニューアルなどを考慮すれば、今こそ少なくとも奈文研内における韓国語の表記方法を統一しておく必要があろう。さらに、これからコロナ時勢が終わり、観光客が増えることを想定すると、地名の韓国語表記は単に資料館内のパネルや説明を読んで理解することに止まらず、韓国人観光客が奈良の観光地を直接に訪れる

までのつながりにもなる。そのため、今後の研究者や実務者が翻訳及び表記をする際の混乱をさけ、観光客の便宜を図るためにも、平城京・宮の遺跡地名の表記の統一を試みようとする。

## 「韓国語語文規範」による日本語表記法

表記方法を確定するためには、まず、韓国の国立国語院の「韓国語語文規範」を検討しなければならない。「韓国語語文規範」によると、韓国語で日本人名・地名の表記規範は次の通りである。

1. 日本人名と地名は過去と現代の区分なしに、日本語表記法により表記することを原則とするが、必要な場合、漢字を併記する。
2. 日本の地名の中、韓国漢字音で読む慣用がある場合、これを許容する。
3. 韓国を除外して島は全部「섬」で統一する。
4. 地名が一つの漢字になっている場合、「강(江・川)」「산(山)」「섬(島)」などは重ねて表記する。(例:早川→ 하야카와(はやかわ) 강)

ところが、以上のような韓国語語文規範はひとつ問題がある。それは、韓国語表記と実際の日本語発音と差異があることである。例えば「豊臣秀吉」はそのままの発音を韓国語に表記すると「토요토미 히데요시(とよとみひでよし)」になるが、上記規範によって表記すると「도요토미 히데요시(どよとみひでよし)」とななければならない。すなわち、語頭の有氣音を全部平音に変換して表記することが規範になっている。問題は、これは日本語に適用するのみで、「Costa Rica」などはそのまま「코스타리카(こすたりか)」で表記していることである。すなわち、発音の限界などによる表記方法ではなく、音声学によるそれなりの理由はあるものの、一つの日本語字に対して韓国語字を二つ与えて表記することは合理的ではない上、そもそも発音も似ていない。

以上のような実際の発音と韓国語表記の乖離は、韓国国内における学術共有などには問題ないかもしれないが、日本に観光に来た場合、以上の表記は実際の地名とはことなるため、観光客としては地名を日本語で聞いても聞き取れないし、その地域を探しにくい。

## 奈文研としての案

従って、これから奈良文化財研究所の韓国語地名表記は、基本的には韓国語語文規範を従うが、地名の表記はより日本語発音に近いもので表記することにしたいと思う。

以上に基づいて、次のような平城京遺跡地及び地名表記案を提示する。

平城宮：헤이조궁

平城京：헤이조경

朝堂院：초도인

大極殿：다이고쿠덴

内裏：다이리

羅城門：라조문

朱雀大路：스자쿠대로

若犬養門：와카이누카이문

西池宮：니시이케궁

兵部省：정부소

式部省：시기부소

大藏省：오오쿠라쇼

東大寺：토다이지 절

春日大社：카스가대사

越田離宮：코시다리큐 별궁

そして、以上の表記の方針は次の通りである。

- ①日本語発音は語頭の有氣音をそのままの発音で表記して、他の発音は韓国語語文規範に従って表記する。
- ②「宮」「門」「大路」など韓国漢字音で表記した方が直観的にその役割を理解できる場合は韓国漢字音を付けて表記する。
- ③「寺」「院」「離宮」など韓国漢字音表記ではどのような所か理解しにくい場合、その字まで含んだ日本語地名をそのまま、ハングルで表記する。そのあと、その役割を分かるように「절」「별궁」などの〈韓国語訳〉を付けて表記する。  
—ただし、このような地名の前後にそこについての説明があり、その説明でその場所の役割が理解できる場合、「절」「별궁」などは表記せず、( )を付けて

- そのなかに漢字を併記して表記する。
- ④今まで発行されたパンフレットなどの表記を全部変更することは、現実的に不可能であるため、これからのは表記に（ ）を付けてその中に、今までの表記を併記する。
- ⑤띄어쓰기、すなわち分かち書きについては、次の通りにする。「韓国語語文規範」の第49項によると「헤이조궁」「헤이조궁」両方とも間違ってはいない。ところが、ネイティブの感覚で決定しておくのは紛らわしいし、納得できない説明と考え、②の場合はそれ全体を一つの固有名詞にして붙여쓰기(統合書き)することで決めておく。一方、③の場合、「절」「별궁」などは二重表記になるため、띄어쓰기する。
- ⑥以上の方針は、学術論文などの専門的出版物は対象とせず、一般向けの出版物(パンフレットなど)に限って適用する。

# 多言語化事業における校閲者の役割

方国花・慶北大学校人文学術院

## The Role of Copy-editors in Translation Projects

Fang Guohua • Institute of Humanities Studies, Kyungpook National University

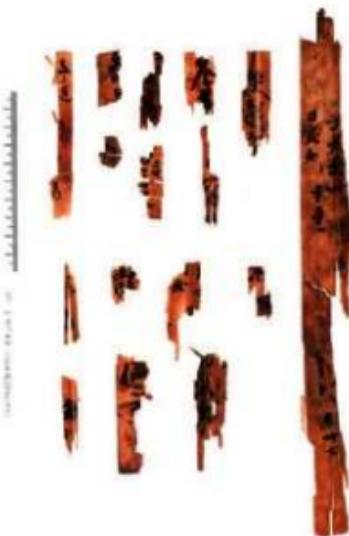
多言語化事業 / multilingualization 多言語表記 / multilingual texts 専門用語 / technical terms  
校閲者 / copy-editors

現在はコロナウイルスの影響で国家間の往来が難しくなっているのだが、コロナが終わったらかつてより唱えられていたグローバル化、ボーダーレス化というのは活性化し、多言語対応・多言語表記というのはより需要が増えると思われる。

その中で、奈良文化財研究所（以下、奈文研）の多言語化事業というのは、ニーズに合っていると言える。ただ、文化財についての用語は専門用語が多く、一般の人には親しまれていない場合が多い。文化財を総合的に研究するための機関となる奈文研にて、多言語化事業を立ち上げ、文化財についての知識をより広めようとする試みは素晴らしいものである。のために、多言語表記というのは確かに効果的な手段と言えよう。しかし、なおより多くの来訪者・読者・視聴者を獲得するためには、どうすればいいのだろうか。私は日中韓訳の校閲者として、奈文研の多言語化事業に携わっており、これまでの経験を含め、この件について、自分の考えていることを少し述べたいと思う。

翻訳において専門用語をどう処理すべきか。私は日本の木簡研究をしており、木簡の専門用語について多少詳しいほうである。校閲をする中で、このような専門用語をどうしようかと悩んだことがある。木簡上の文字を消すために小刀などで表面を削り取ったものを、日本語では「削り屑」、中国語では「削衣」、韓国語では「削り屑」を漢字音で表記した「삭설 (sakseol)」、または「木簡の削り屑」を意訳した「목간 부스러기 (mokgan buseureogi)」とする。私が悩んだのはこのような専門用語を使うべきかどうかである。なぜなら、論文の翻訳の場合なら全然構む必要がなく、むしろ専門用語を使うべきだが、奈文研の多言語化事業においては、恐らく対象が一般の人であると考えられ、このような場合は分かりやすい表現を使ったほうがいいのではないかと思ったからである。

現在、各地域の市町村などでは掲示物やお知らせなどを多言語表記するとともに、「やさしい日本語」というのを広めている。それは、外国人が増えていくなか



木簡の削り屑

で、多くの外国からの住民にも内容を理解してもらうためには、多言語表記も当然大事であるが、訳者によって、または内容によっては、翻訳されたものは分かりにくい場合があるからである。むしろ簡単な日本語（＝やさしい日本語）で、分かりやすく説明してあったほうが分かるとの意見もある。また、これは外国からの地域住民が日本語・日本文化になじむ、あるいは習得するのにもつながる。

では、奈文研の場合はどうだろうか。多言語化事業が対象とするのは、奈文研ホームページの閲覧者、平城宮跡資料館の来訪者が主となる。これらの対象者の中には学者・研究者もいればそうでない一般の人もいる。日本人もいれば、外国人もいる。また、大人もいれば、子どももいる。平城宮跡資料館の場合、ただ奈良を観光するためにきた外国人観光客もいる。さまざまな人に、奈文研の文化財を分かってもらうためには、専門用語の使用は必ずしもいいとは言えない。上記の例で言えば、中国人であれば「削衣」が何か分かることは限らない。いいえ、むしろ、分からぬ人のほうが多いだろう。だからといって、専門用語の使用を全面廃止するのも文化財の知識を正しく伝えるうえで支障がありそう。そこで、私は、「やさしい日本語+専門用語」⇒「やさしい外国語+専門用語」がいいと思う。

やさしい日本語を使うことで、日本のより多くの方に分かってもらえる利点がある。それに専門用語も表記することで、専門的な知識を広め、より文化財を深

く理解するのにつながる。また、日本を訪ねる外国人も多少日本語ができる人が多いので、やさしい日本語であれば、元の言語で理解できたという満足感につながり、リピート率が増えるだろう。なお、やさしい外国語は、外国人だけが対象となるわけではない。外国語または外国の文化に興味を持つ日本人も案外外国語表記に興味を持ち、これで勉強をする人もいる。ということで、最終的には何といっても翻訳の正確性である。

現在、世の中、多言語表記がありあふれしており、形式上多言語になっているだけのところも少なくない。一般的な公共施設は無論のこと、文化財関係のところも間違った翻訳が見られる。間違った翻訳のなかで、面白いミスばかり集めてSNSなどで投稿する人もいる。

しかし、奈文研の多言語化事業には専門の翻訳者（ネイティブ）が雇われている。また、私のような、文化財について少し詳しい人間が校閲をすることで、ミスのリスクを減らしている。校閲者として多言語化事業に携わっている私は、恥をさらすようなミスをなくすだけでなく、より多くの人に理解してもらえる翻訳文にするのも私の役目だと考えている。

# II

## 事業報告



# 全国の模範となる多言語化に向けて ——関西での文化財機構の取り組みについて——

Yanase Peter・奈良文化財研究所

Developing a Working Model for Multilingualization:  
An Initiative by the National Institutes for Cultural Heritage in the Kansai Region

Yanase Peter・Nara National Research Institute for Cultural Properties

文化財／cultural heritage 翻訳／translation 観光／tourism

## 1 はじめに

奈文研は以前から日本考古学の国際化を重大な課題として認識し、積極的に外国語で情報を発信してきた。

その中で、文化庁・観光庁の「観光立国」推進を受け、2019年6月から新たに多言語化に力を入れるようになった。奈文研の多言語化は、データベース・ホームページのローカライゼーション、展示室・資料館のキャプションや図録の翻訳、論文の英文要旨の校閲、文化財関連用語シソーラス作り等、多種多様な仕事が含まれている。外国语での情報発信は以前からおこなわれたものの、多言語化が一層本格的になると、ガイドラインの不足、多言語化に対する誤解、体制の不完全性等、様々な予想されなかつた課題が浮かんできた。これらの諸問題の解決策を探るため、奈文研は関西圏の国立文化財機構メンバーである奈良国立博物館（以下、奈良博）と京都国立博物館（以下、京博）と連携を取り、2019年度に3回の「多言語化事業に関する意見交換会」を開催した。意見交換会で、各施設が同じような課題と直面していることが確認され、さらなる連携を図ることになった。本稿では、意見交換会でおこなわれた議論について報告する。

## 2 意見交換会での議論

意見交換会の第1回は2019年8月1日に奈文研にて、第2回は10月31日に奈良博にて、第3回は2020年2月14日に京博にて開催された。意見交換会自体の方針としては、①具体的な課題について施設を超えて議論し、共有する場とする、②多言語事業のレベルアップ（効率化・高品質化）に資する場とする、③仕事上、負担のないようにする、の三つが設定された。上述したように、多言語化の対象と

なる事柄は様々ではあるが、参加機関の二つが博物館であったこともあり、意見交換会では展示室の多言語化、とりわけキャプション・解説パネルの翻訳のあり方が議論の中心となった。

**国立機関の責任** まず、ナショナルセンターである奈文研とそれぞれの国立博物館の責任の重大さが再確認できた。つまり、日本文化に関する情報を発信する機関である国立文化財機構が作る多言語解説は、各翻訳会社、自治体等が参考にしている。そのため、機構が訳語の誤訳等の間違いを犯してしまうと、それはたちまち全国に拡散し、取り返しのつかないことになる。したがって機関では、いつでも最高品質の多言語化を実施しなければならない、という認識が共有できた。

**わかりやすい解説とは** 文化財の多言語化において、日本語で書かれているものをそのまま正確さと忠実さだけ追求して翻訳すればいいというわけではない。文化庁が推薦している多言語化事業においては、訪日外国人旅行者等を対象に文化財そしてそれを通じて日本文化を面白く、わかりやすく解説することが重要視されている。ただ、問題なのは、多言語化の現場では、わかりやすく、面白いものとはどのようなものなのか、様々な意見が散乱している。とりわけ多言語化担当者と日本語でのコンテンツ開発を担当している研究者・学芸員の見解の間の溝が深い。日本人にとってわかりやすく、面白く書いてあるテキストは、忠実に訳すとなぜ外国人にとってわかりにくく、面白くないものに生まれ変わらせるのか、日本人担当者にはなかなか理解しにくい。

これには様々な理由があるが、①読者が知りたい情報が書いていない、②文体が不自然、の二つがもっとも大きい。前者に関しては文化庁のガイドラインでも、「人が何を好み、何に关心があるのか」これは個人の嗜好によるところも当然ありますが、それ以前にその人が所属する文化が影響を与えていた部分も大きいあります。(中略) これはつまり、外国人と日本人では、知りたい情報、必要とする情報が違うということです。日本人に向けた案内や解説などの情報を、そのまま多言語化しても、それは必ずしも外国人が知りたい情報ではない可能性があります」と述べられている。また、日本の歴史や文化に関する背景知識がほとんどない外国人には、日本人向けに書かれたテキストは難しいのも紛れもない事実である。これも各種ガイドラインでたびたび指摘されている。他方、文体に関しては、文化庁・観光庁のガイドラインにおいて具体的なアドバイスが乏しい。意見交換会のメンバーの中では、最初から外国語で書かれたような自然な文章が理想的で



第1回意見交換会の様子



第3回の意見交換会（第1回にくらべて参加者が大幅に増えている。）

ある、と主張する人が大半である。このように、練りに練ったテキストをそのまま発信したい原著者と、そのテキストはそのままでは通じにくいと主張する多言語化担当者のそれぞれの思いを調整する必要がある。そのため、多言語化に関わるすべての人の間に、多言語化の目的の再確認と共有が不可欠である、と強く訴えられた。

確認体制について 多言語化においてもっとも大きな課題はテキストの確認体制とその基準である。翻訳してできあがるテキストは翻訳者の解釈に過ぎないし、

内容まで外国人向けにアレンジされていることもしばしばある。翻訳者の理解と原著者の意図にずれがないか、また専門用語の訳語があっているかどうか、原著者または第三者が確認する必要があるが、外国語の言語能力が足りないため翻訳されたテキストが理解できない人も多い。

一つの措置としては、翻訳されたテキストをもう一度日本語に翻訳するというのがある。しかし、これで確認できるのは大雑把な内容だけで、専門用語や言葉のニュアンスには対応できないのである。

最も有効な対策は、一人でも多くの人にテキストを読んでもらい、お互いの弱点を人数でカバーすることであろう。ただし、これを実現するには、まず共通認識が必要である。つまり、原文を誰のために、どのように翻訳・アレンジするかを前もって話し合わなければならない。これでようやく翻訳されたテキストを確認する際、何を問題視するのかが明確になるのである。

**ノウハウの蓄積** 意見交換会で「認識の共有」という重要なキーワードは何度でも出てきた。また、もう一つ関連しているキーワードとして「ノウハウの蓄積」があった。このような問題意識から、ガイドラインの作成とデータの共有が提案された。文化財の多言語化については、文化庁と観光庁によってすでにいくつかの対訳集とガイドラインが発行されている。

これらに英語表記のルールや全体方針が示されているが、博物館という特殊な空間に配慮して作られていないため、展示室の多言語化において、残念ながらさほど参考にならない。そのため、文化財を扱う機関として独自の多言語化資料を作成したほうが良いと思われる。

### 3 おわりに

意見交換会では多言語化に関する諸課題が整理され、以下のような基本方針が決まった。正確かつ面白く、外国人にわかりやすい翻訳が一番望ましい形であるが、これを実現するには、多くの工夫が必要である。直訳でいくら正確な情報を発信しても、それが理解しづらく、面白くなくなるため、結局メッセージが相手にとどかない。この問題にどう立ち向かうのか、文化財多言語化の最大の課題であり、これからも議論し続ける必要がある。そして、議論の成果を多言語化の継続性と品質の維持のために確定し、ガイドラインとして固めるべきである。

三度の意見交換会で、多言語化は大変大きな仕事ではあるが、関係者でその重

要性と方向性の共通認識が浸透すれば、文化財多言語化における模範的なモデルになると実感した。

(奈良文化財研究所 2020『奈良文化財研究所紀要2020』より転載)

#### 参考文献

文化庁 2019「観光客は外国人!文化財の多言語化ハンドブック」

観光庁 2019「多言語解説整備を行うために盛り込むべき必要事項を整理したスタイルマニュアル」

観光庁 2019「多言語解説整備を行うために盛り込むべき必要事項を整理した用語集」

# III

## 実験



# 文化財関係用語シソーラスの構築と実践活用例：

## 文化財多言語事業への展開を見据えて

高田 祐一・奈良文化財研究所

### Supporting the Translation of Cultural Heritage Information with the CDASRJ Thesaurus

Takata Yuichi・Nara National Research Institute for Cultural Properties

語彙／vocabularies 発掘調査報告書／fieldwork reports シソーラス／thesauri

## 1 はじめに

文化財を多言語化する際には、一定の専門用語対訳が必要である。対象とする読者や文脈によって、専門用語の使用は検討されるべきであるが、刊行物や展示解説において、用語対訳にバラつきがでることは、利用者に混乱が生じる可能性がある。翻訳者においても、すべての解説等を同一の翻訳者が永久的に翻訳することはない。仮に翻訳者がかわっても一定の基準や用語対訳集に基づいて翻訳することで品質を標準化することができる。用語対訳の基礎情報として、語彙情報を整備していくことが有効である。本稿は、文化財関係用語シソーラスについて、必要性、構築方法、実践例、今後の可能性について報告する。

## 2 考古学用語データベース

奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター事業として、1976年度に考古学関係用語シソーラスの作成作業を進めている（岩本 1977）。約3万種類の専門用語の出現頻度を整理し、構造分析や用語の体系づけを実施した。

1982年度科学研究費補助金「考古学遺物・遺跡データベースの作成と利用法の確立」（課題番号57123118、代表者：及川昭文）において、考古学用語データベース（考古学専門用語のシソーラス）の構築が計画された。田中琢が担当したようである（田中 1988）。田中は、考古学用語が混乱しているが、用語の使用は研究者の考えの根底とつながっているため、統一できないしすべきでないとした。しかし、研究成果を普及させる面からすれば、用語の関係性を整理し、シソーラスが必要であると考えたようだ。しかし、「専門家でも、特別の才能と相当な学識を備えた人が必要なことが実際に始めてよくわかった。ここで一頓挫。」ということ

で、中断したらしい。

残念なことに2021年現在においてこれらの成果は引き継がれていない。そのため、2016年度から新たに文化財関係用語シソーラスを構築し、現在19万の専門用語を収集している。

### 3 文化財関係用語シソーラスの構築

文化財関係用語シソーラスは、全国遺跡報告総覧（以下、遺跡総覧）の内部システムとして実装している。シソーラス構築の手順としては次の通りである。

まず考古学を中心に23の辞書・事典類の見出し語を収集した。『日本考古学用語辞典』『旧石器考古学辞典』『国史大辞典』等である。さらに『発掘調査のてびき』や『石垣整備のてびき』からも収集した。戦争遺跡関連用語などは、既存の辞書に用語が採録されていないことから、報告書を実際に閲覧し用語を採録した。奈文研が保持するデータや研究員からの提供もあり、語彙は約19万となっている。権利関係に問題のない辞書については、日英・日中・日韓の用語対訳も登録した。石切場・石切り場・石丁場・採石場など、ほぼ意味が同義のものは類義語として辞書内部で関係づけている。

印刷物の報告書を電子化する際には、画像データをOCR処理することによってテキストデータ化する。その際、一部に誤認識が生じる課題がある。例えば、石と右、文と丈である。遺跡総覧は、そのテキストデータをデータベース化するため、誤認識されたテキストを登録することになってしまう。誤認識の用語では、全文検索で検索結果に漏れが生じることになる。そこで誤認識されやすい漢字をとりまとめ、専門用語と突合することによって、表記ゆれ専門用語約6万語を生成し、システムに組み込んだ。

現在のデータ量は以下の通り（2021年2月21日時点）。

語彙数：190,230

英語用語数：8,501

韩国語用語数：694

中国語簡体字用語数：695

よみ数：64,801

類義語数：5,098

関連語数：13,389

説明数（典拠）：126,947

表記ゆれ数：59,736

## 4 報告書テキストデータの分析

遺跡総覧には、報告書の本文テキストが21億文字登録されている（2021年2月時点）。このテキストを解析するには、辞書が必要となるが、文化財専門用語は特殊であるため、用語として認識できず十分な解析ができない。しかし、文化財関係用語シソーラスであれば、適切に単語を抽出できる。その実践活用例を述べる。

### 4.1 全国の頻出語と地域的な特徴語

遺跡総覧に登録されているテキストを対象に自然言語処理にて図化した結果を示す。図1の報告書ワードマップ（頻出用語俯瞰図）は、遺跡総覧に登録されている報告書に対し、考古学関係用語の出現回数を集計し、図化した。用語については桃色：遺物に関する用語、黄色：遺構に関する用語、水色：その他で分類した。図では遺物に関する用語の割合が多いことを確認できる。その中でもナデ・口縁部・底部など土器に関する用語が多いのが特徴である。発掘調査では、土器が出土し、遺跡の時代特定や評価のために土器を観察し、その際には口縁などを重点的に観察し、その成果を報告書に記載することが多いことから、経験としても違和感のない結果といえる。最新の図は全国遺跡報告総覧「報告書ワードマップ」で閲覧できる。

<https://sitereports.nabunken.go.jp/ja/visualization/term>

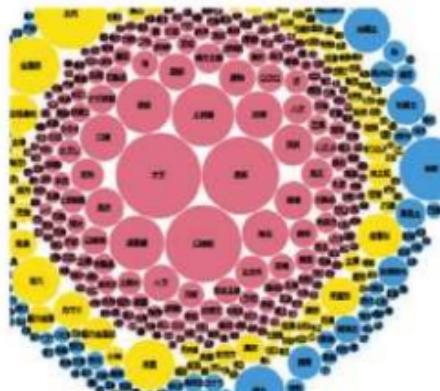


図1 報告書ワードマップ（頻出用語俯瞰図）

## 4.2 地域的な特徴語

全国遺跡報告総覧に登録されている報告書に対し、都道府県ごとに考古学関係用語の特徴語を図化した（図2）。当該都道府県内にて頻出する用語（よく使われる用語は重要）かつ他都道府県では出現頻度が低い用語（希少用語は重要）であることを勘案するため、当該都道府県の強い特徴を示す用語を可視化できる。自然言語処理技術のベクトル空間モデルのTF（索引語頻度）とIDF（逆文書頻度）を組み合わせたTF-IDFにて算出した。データ数が少ない場合、結果が偏る可能性があるため、PDFが登録されている報告書類（遺跡総覧の報告書種別a01）について、都道府県下で300件を超えた場合にワードマップを作成し、毎週更新対象となる。その地域で特徴的な用語を提示することで、キーワードの入力に頼らない検索方法を提供している。専門用語を知らないとも検索する事が可能になる。最新の図は「報告書ワードマップ」

（<https://sitereports.nabunken.go.jp/ja/visualization/term>）にて都道府県を選択すると閲覧できる。

## 4.3 用語の変遷

用語の使用については、時代的傾向がある。例えば、縄文土器、縄文式土器、縄紋土器の使用頻度に特徴がある。各年ごとのそれぞれの語が何冊の報告書で使われたかを示したのが図3である。当然、報告書が多数発行される年ほど、頻度が多くなると想定されるため、報告書発行数も加えた。

70年代前半は、縄文土器と縄文式土器の頻度が拮抗するものの70年代後半からは縄文土器の頻度が圧倒する（図4）。この傾向は今まで続く。縄文式土器については、90年代前半までは一定の使用頻度があったものの90年代半ばから、急

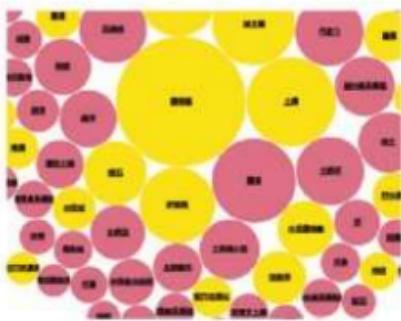


図2 報告書特徴語ワードマップ-福岡県

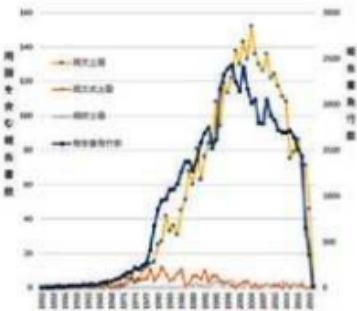


図3 縄文土器関係用語の使用推移

減している（図5）。縄紋土器については、少數ながら一定の使用がみられる（図6）。研究史を整理する際に参考となるだろう。

## 5 文化財関係用語シソーラスの活用事例

### 5.1 報告書ごとの頻出用語と類似報告書

調査研究のために類似例を探す場合、関連する全ての報告書を探し出し通読することは困難である。遺跡総覧では、本文内容が類似している報告書を自動提示する機能がある（図7・8）。当該報告書のテキストに対し、シソーラスの用語をもって本文頻出用語を抽出することで、用語のグループを作成する。同様の作業を全ての報告書にも適用し、それらの個々の用語群の構成に類似している報告書を自動提示している。

### 5.2 文化財イベントの頻出用語と類似イベント・類似報告書

遺跡総覧では、各機関が文化財関係イベント情報を登録可能である。イベント情報には、企画趣旨が記載され、その文中には文化財関係用語が含まれる。自動でその趣旨文から用語を抽出し、イベントごとに用語群を構成する。この用語群

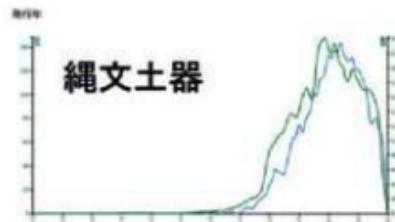


図4 報告書における「縄文土器」の使用推移

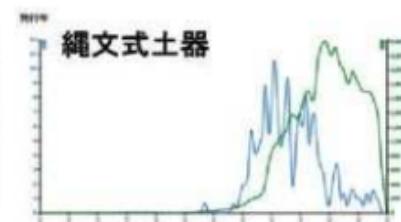


図5 報告書における「縄文式土器」の使用推移

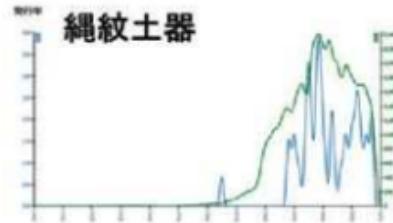


図6 報告書における「縄紋土器」の使用推移

を活用することで、イベント同士・イベントと報告書などの組み合わせで類似イベントあるいはイベントに類似する報告書を自動提示している。イベント参加前の予習、参加後の復習などに活用できる。遺跡総覧の利用ユーザはコアな文化財ファンが多いと想定されることから、特定の関心をもった利用者に効果の高い周知が可能である。

### 5.3 クロスリンクおよび類義語検索機能

日本考古学の成果に関心を示す海外の研究者には、言語の壁や報告書を手にとって閲覧できないという、情報アクセスの問題がある。日本語を習熟しても、日本の専門用語には多くの類語がある。遺跡総覧内部のシソーラスを活用することで、英語の用語を投入するだけで日本語用語に自動変換し、類義語を自動で付与する（図9）。簡単に言語の壁を超えて網羅的な検索が可能である。

日本語キーワード検索で、シソーラスに表記ゆれ・類義語の登録がある場合は、検索ボックスにチェックを入れるだけでOR検索が可能である（図10）。



図7 報告書本文類出用語



図8 類似報告書の自動提示



図9 英語用語の日本語化



図10 キーワード検索時の表記ゆれ・類義語の付与

## 6 今後の整備方法

### 6.1 未知語の収集

現在の文化財関係用語シソーラスは、既存の辞書類がベースである。新たな用語の登場に対し、辞書の採録はタイムラグが発生する。近年発行の報告書に含まれる用語について、抜け落ちている可能性がある。そのために、まだ辞書に採録されていない専門用語を収集する必要がある。報告書テキストについて、ひらがな区切りによる分かち書きを実施したうえで、漢字3字以上7文字以下に絞り込んだ未知語候補9,938,663語を抽出済みである。今後この中から未知語を採録する予定である。

### 6.2 word2vecによる類似用語抽出

word2vecとは単語をベクトル化する技術で、関連用語や類似用語の計算が可能となる。例えば四隅突出型墳丘墓の処理結果は以下となる。数字はスコア。

墳丘墓：0.7719687223434448

西谷墳墓群：0.6747199892997742

前期古墳：0.6649181246757507

弥生墳丘墓：0.6608040928840637

方形周溝墓群：0.6515164971351624



図11 文化財関係用語シソーラスの利活用図

集団墓：0.6483949422836304

四隅突出：0.642971396446228

前方後方墳：0.6399630308151245

弥生墳墓：0.6326301097869873

貼石墓：0.6310558319091797

方形台状墓：0.6215837597846985

これは、関連語等を設定する際に参考情報にできる。膨大な用語を自動で属性分析することによって、シソーラス構築を加速させることができる。

## 7 文化財多言語解説事業の成果蓄積

2017年、文化財の多言語解説等による国際発信力強化の方策に関する有識者会議は「文化財に関する国際発信力強化の方策について（提言）」を示した。文化財の国際発信力強化等に必要な事項を取りまとめ、特に多言語解説整備の加速のために必要な事項として次の点をあげている。

### 専門用語や共通用語の多言語化データベース

多言語化に当たっては、文化財解説で頻出する用語や他の言語では表現しにくい日本文化の専門用語などを、専門家がどのように解説、表現しているかが参考となろう。こうした情報に、多くの人々がアクセス可能となることが望ましい。例えば、日本特有の歴史文化に関する専門用語などの共通の多言語データベースをウェブサイト等で公開するシステムを国として整備していくことで可能となると考えられる。これにより、前提知識や文化的な背景なども踏まえた魅力が伝わる説明の在り方や、多用される表現、専門家が使う対訳の傾向などを共有する仕組みが構築される。その際、例えば誰もが自由に活用できるインターネットサイト上に、専門家やプロの人材等が対訳を登録、更新できる仕組みも想定されうる。

国立文化財機構では、文化財の多言語発信するために、専任の研究職を配置している。日々成果が蓄積しており、これらの成果から語彙情報を集約することで、提言で必要とされたシソーラスを整備できる。自治体や民間翻訳事業者、研究者にとって有用な語彙情報となると想定される。

## おわりに

文化財の多言語化は、丁寧に推進する必要がある。例えば、各国語で同じ表記をする場合でも、意味が異なるケースやニュアンスが微妙に異なるケースがある。また、ある用語やテーマを多言語化する際には、そのテーマが内包していた曖昧さなどが、表面化する場合がある。都度、専門家と翻訳者でコミュニケーションを取りながら、解決を図るほかない。そして、その知見を蓄積していくことが重要である。効率的かつ漏れなく蓄積し、関係者で共有していくことで、議論を積み重ねていくことができる。

本稿は、科学研究費 16H05881 「日本考古学国際化のための考古学関係用語ソーラス構築と自動英語化の研究」代表：高田祐一の成果の一部である。

### 参考文献

- 岩本圭輔（1977）「埋蔵文化財関係用語の収集と整理」『奈良文化財研究所年報』奈良文化財研究所  
高田祐一（2019）「発掘調査報告書の電子公開による情報発信とその新たな可能性」『デジタル技術による文化財情報の記録と利活用』奈良文化財研究所  
田中琢（1982）「考古学、みかけだけのはなやかさ」『同朋』同朋舎出版  
田中琢（1988）「ある考古学研究者のパーソナルなコンピュータ史」『人文科学データベース研究』人文科学データベース研究刊行会

# IV

## 資料



# 奈良時代の律令制における中央官制の日英翻訳集

Yanase Peter & Shaun I. Mackey • 奈良文化財研究所

## A Japanese-English Glossary of Terminology Related to the Central Government During the Nara Period

Yanase Peter & Shaun I. Mackey • Nara National Research Institute for Cultural Properties

### Preface to the Glossary

This is a selected Japanese-English reference glossary about the agencies of the central government during the Nara Period, a topic central to the research activities of our Institute.

We had several goals in compiling this list:

- The main goal was to produce standardized English translations of the agencies to be used in future publications of the Nara National Research Institute for Cultural Properties.
- Another aim of the new glossary was to introduce consistency in the wording and the grammar of the translations. On the one hand, previous translations were a mix of British and American English—the new translations follow American English. On the other hand, while previously adopted translations worked as stand-alone translations for the terminologies, there were some discrepancies between the translations when one looked at them as part of a complete eco-system of translated terminology related to the Nara Capital.
- We wanted the new translations to be as concise as possible so they could be easily used even on busy layouts, like maps.

For this purpose, we have reviewed several past translations, focusing on those that were more-or-less complete translations of the system. We tried to cover a span as wide as possible, so we included translations from the 2000s and all the way back to the 1930s. A comparative list of the translations was attached as an appendix. We adopted as much from past translations as possible and only coined new phrases when all options proved to be inadequate.

After we had finished our initial draft, we presented it for review and discuss-

sion at an internal meeting at our Institution during the summer of 2020. This glossary presented here follows all the suggestions that we had received. However, it also includes translations that we made later and thus have not put through the same rigid review process. All responsibility for the translations is therefore ours.

The rules decided on at the meeting are as follows:

- To use “royal” in the translations of agencies related to the royal family.
- To use “palace” in translations of agencies related to the palace management, but not to the royal family.
- To avoid using the word “imperial” if possible.
- Adopting “Controlling Board of the Left,” “Controlling Board of the Right” as translations.
- Using “Left Division” and “Right Division” for the agencies under the controlling boards.
- To differentiate between “imperial” and “royal,” the former referring to the state, while the latter to the royal family.
- Adopting “Royal Residence” as translation.

Whether we should use the words emperor, empire, and imperial or not was something that we, the authors, continued to discuss after the review. Initially, we opted to avoid using imperial because the Yamato State in the 8th century was neither the size nor the structure of what one would imagine hearing the English word empire to mean. Historically, the only time the size and administrative structure of Japan could justify using the English word empire for it was during the Second World War. However, eventually, we had decided to adopt imperial and other grandiose wording in the translation on the grounds that the Yamato State followed the naming conventions of the Tang Empire.

We have also compared our draft glossary with English translations for Chinese and Korean administrative agencies from the same period. Ultimately, we have decided not to align the translations, as they do not exactly match in the respective languages either. Nonetheless, we made sure to make the translations sound similar in tone and wording whenever it was feasible.

Some final notes about the glossary:

- The list closely follows the diagram on Watanabe, 53, but omits the termi-

nology related to regional government agencies.

- Our understanding of the functions of the various court offices is primarily based on Miller.
- The suggested English translations are done to be as literal as possible, without making them sound like total nonsense. Whenever it was possible, we opted for a close, literal translation over one that would explain the functions of the agencies. This is because there is still much left for interpretation, and we wanted to leave some leeway.

We hope that translators and scholars will adopt the list in its entirety, but we are also open to discussions and look forward to suggestions on improving the glossary.

#### References:

- Hucker, Charles O. *A Dictionary of Official Titles in Imperial China*. Stanford: Stanford University Press, 1985.
- Miller, Richard J. *Japan's First Bureaucracy: A Study of Eighth-Century Government*. Ithaca: China-Japan Program, Cornell University, 1979.
- Miner, Earl Roy, Hiroko Odagiri, and Robert E. Morrell. *The Princeton Companion to Classical Japanese Literature*. Princeton: Princeton University Press, 1985.
- Piggott, Joan R. and Yoshida Sanae, ed. *Teishinkoki: What Did a Heian Regent Do? The Year 939 in the Journal of Regent Fujiwara No Tadahira*. Ithaca: East Asia Program, Cornell University, 2008.
- Reischauer, Robert Karl. *Early Japanese History (c. 40 B.C.-A.D. 1167)*, Part A. Princeton: Princeton University Press, 1937.
- Sansom, George Bailey. "Early Japanese Law and Administration." *Transactions of the Asiatic Society of Japan*, 2nd ser., 9 (December 1932): 67-109.
- Yamamoto Tadanao. *Dictionary of Japanese Archaeological Terms*. [In Japanese.] Tokyo: Tokyo Bijutsu, 2001.
- Watanabe Akihiro. *Heijōkyō to mokkan no seiki*. Tokyo: Kodansha, 2001.

## The Glossary

神祇官	Department for Kami of Heaven and Earth
太政官	Council of State
左弁官(局)	Controlling Body of the Left
中務省	Ministry of Royal Affairs
中宮職	Consorts' Household Service
図書寮	Bureau of Manuscripts and Books
左大舎人寮	Bureau of Attendants, Left Division
右大舎人寮	Bureau of Attendants, Right Division
内藏寮	Bureau of Royal Storehouses
縫殿寮	Bureau of Royal Garments
陰陽寮	Bureau of Yin and Yang
画工司	Office of Painting
内薬司	Office of Royal Medicine
内礼司	Office of Etiquette for the Royal Residence
式部省	Ministry of Personnel
大学寮	Bureau of the Imperial University
散位寮	Bureau of Honorary Courtiers
治部省	Ministry of Rites and Ceremonies
雅楽寮	Bureau of Court Music
玄蕃寮	Bureau of Buddhist Monastics and Barbarians
諸陵司	Office of Royal Tombs
喪儀司	Office of Funeral Rites
民部省	Ministry of Civil Affairs
主計寮	Bureau of Statistics
主税寮	Bureau of Taxation
右弁官(局)	Controlling Body of the Right
兵部省	Ministry of Military Affairs
兵馬司	Office of Military Horses
造兵司	Office of Armorers
鼓吹司	Office of Fife and Drums
主船司	Office of Ships

主鷹司	Office of Falconry
刑部省	Ministry of Justice
贓贖司	Office of Fines
囚獄司	Office of Prisons
大藏省	Ministry of Treasury
典鑄司	Office of Metal Casting
掃部司	Office of Palace Housekeepers
漆部司	Office of Lacquer Production
縫部司	Office of Tailoring
織部司	Office of Weaving
宮内省	Ministry of the Royal Household
大膳職	Palace Table Service
木工寮	Bureau of Carpentry
大炊寮	Bureau of Palace Kitchen
主殿寮	Bureau of Palace Maintenance
典藥寮	Bureau of Medicine
正親司	Office of the Royal Family Registry
内膳司	Office of the Royal Table
造酒司	Office of Saké
鍛冶司	Office of Metalworkers
官奴司	Office of Government Slaves
園池司	Office of Gardens and Ponds
土工司	Office of Clayworkers
采女司	Office of Ladies-in-waiting
主水司	Office of Water
主油司	Office of Oils
内掃部司	Office of Housekeepers for the Royal Residence
宮陶司	Office of Kitchenware
内染司	Office of Royal Dyers
彈正台	Board of Censors
衛門府	Headquarters of the Palace Gate Guards
隼人司	Hayato Office
左衛士府	Headquarters of the Palace Guards, Left Division

右衛士府	Headquarters of the Palace Guards, Right Division
左兵衛府	Headquarters of the Military Guards, Left Division
右兵衛府	Headquarters of the Military Guards, Right Division
左馬寮	Bureau of the Imperial Stables, Left Division
右馬寮	Bureau of the Imperial Stables, Right Division
左兵庫	Armory, Left Section
右兵庫	Armory, Right Section
内兵庫	Royal Armory

## Appendix: A List of Past Translations

神祇官

Department of Religion (Sansom)

Department of Shintō (Reischauer)

Kami Affairs Council (Miller)

Department of Shintō (Miner, et al.)

Council on Shrine Affairs (Piggott & Yoshida)

Council of Religious Affairs (Yamato)

太政官

Council of State (Sansom)

Great Council of State (Reischauer)

State Council (Miller)

Great Council of State (Miner, et al.)

Council of State (Piggott & Yoshida)

Council of State (Yamato)

左弁官(局)

Controller of the Left (Sansom)

Controlling Board of the Left (Reischauer)

Controlling Board of the Left (Miner, et al.)

Controller of the Left (Piggott & Yoshida)

中務省

Ministry of Central Affairs / Mediate Office (Sansom)

Ministry of Central Affairs (Reischauer)

Mediate Affairs Ministry (Miller)

Ministry of Central Affairs (Miner, et al.)

Ministry of Residential Palace Affairs (Piggott & Yoshida)

Ministry of Imperial Affairs (Yamato)

中宮職

- Office of the Empress's Household (Sansom)  
Office of the Empress' Household (Reischauer)  
Empress' Household Secretariat (Miller)  
Office of the Consort's Household (Miner, et al.)  
Queen's Household Agency (Piggott & Yoshida)  
Empress's Household Service (Yamato)

図書寮

- Bureau of Books and Drawings (Sansom)  
Bureau of Books and Drawings (Reischauer)  
Manuscripts and Books Bureau (Miller)  
Bureau of Books and Drawings (Miner, et al.)  
Bureau of Manuscripts and Books (Yamato)

M  
資料

(左)大舎人寮

- Attendants' Bureau, Left (Sansom)  
Bureau of Imperial Attendants (Reischauer)  
Senior Attendants' Bureau of the Left (Miller)  
Bureau of Royal Attendants (Miner, et al.)  
Bureau of Court Attendants (Yamato)

右大舎人寮

- Attendants' Bureau, Right (Sansom)  
Senior Attendants Bureau of the Right (Miller)

内藏寮

- Bureau of Palace Storehouses (Sansom)  
Bureau of Palace Storehouses (Reischauer)  
Palace Storehouses Bureau (Miller)  
Bureau of Palace Storehouses (Miner, et al.)  
Royal Provisions Bureau / Royal Storehouse Bureau (Piggott & Yoshida)  
Palace Storehouse Bureau (Yamato)

縫殿寮

- Bureau of the Wardrobe (Sansom)  
Bureau of the Wardrobe and Court Ladies (Reischauer)  
Wardrobe Bureau (Miller)  
Bureau of the Wardrobe and Court Ladies (Miner, et al.)  
Bureau of the Wardrobe (Piggott & Yoshida)  
Bureau of Palace Sewers (Yamato)

陰陽寮

- Bureau of Divination (Sansom)  
Bureau of Divination (Reischauer)  
Divination Bureau (Miller)  
Bureau of Divination (Miner, et al.)  
Yingyang Bureau (Piggott & Yoshida)  
Divination Bureau (Yamato)

画工司

- Office of Painting (Sansom)  
Painting Office (Reischauer)  
Painting Office (Miller)  
Painting Office (Miner, et al.)  
Office of Painting (Yamato)

内薬司

- Office of Medicine (Sansom)  
Palace Medical Office (Reischauer)  
Palace Pharmaceutical Office (Miller)  
Palace Medical Office (Miner, et al.)  
Office of Medicine (Yamato)

内礼司

- Office of Palace Discipline (Sansom)  
Palace Etiquette Office (Reischauer)

Palace Disciplines Office (Miller)  
Palace Etiquette Office (Miner, et al.)  
Office of Ceremonies (Yamato)

式部省  
Ministry of Ceremonial (Sansom)  
Ministry of Ceremonial (Reischauer)  
Ceremonies Ministry (Miller)  
Ministry of Ceremonial (Miner, et al.)  
Ministry of Personnel (Piggott & Yoshida)  
Ministry of Personnel Affairs (Yamato)

大学寮  
Universities Bureau (Sansom)  
Bureau of Education (Reischauer)  
Great Learning Bureau (Miller)  
Bureau of Education (Miner, et al.)  
Bureau of the Imperial University (Yamato)

散位寮  
Bureau of Court Ranks (Sansom)  
Bureau of Scattered Ranks (Reischauer)  
Court Ranks of Non-Administrative Personnel Bureau (Miller)  
Bureau of Scattered Ranks (Miner, et al.)  
Bureau for person with rank but no office (Yamato)

治部省  
Ministry of Civil Administration / Ministry of Rites (Sansom)  
Ministry of Civil Administration (Reischauer)  
Regulatory Ministry (Miller)  
Ministry of Civil Administration (Miner, et al.)  
Ministry of Civil Affairs (Piggott & Yoshida)  
Ministry of Ceremonies and Foreign Affairs (Yamato)

雅楽寮

- Bureau of Music (Sansom)  
Bureau of Music (Reischauer)  
Music and Dancing Bureau (Miller)  
Bureau of Music (Miner, et al.)  
Bureau of Court Music (Yamato)

玄蕃寮

- Bureau of Buddhism and Aliens (Sansom)  
Bureau of Buddhism and Aliens (Reischauer)  
Buddhism and Aliens Office (Miller)  
Bureau of Buddhism and Aliens (Miner, et al.)  
Buddhism and Aliens Bureau (Yamato)

諸陵司

- Office of Imperial Mausolea (Sansom)  
Mausolea Office (Reischauer)  
Imperial Mausolea Office (Miller)  
Mausolea Office (Miner, et al.)  
Office of Imperial Tombs (Yamato)

喪儀司

- Office of Funeral Rites (Sansom)  
Mourning and Burial Office (Reischauer)  
Funeral Logistics Office (Miller)  
Mourning and Burial Office (Miner, et al.)  
Office of Calamities and Funerals (Yamato)

民部省

- Ministry of Popular Affairs (Sansom)  
Ministry of Popular Affairs (Reischauer)  
Popular Affairs Ministry (Miller)  
Ministry of Popular Affairs (Miner, et al.)

Ministry of Popular Affairs (Piggott & Yoshida)  
Ministry of Financial Affairs (Yamato)

主計寮

Bureau of Statistics (Sansom)  
Bureau of Statistics (Reischauer)  
Statistics Bureau (Miller)  
Bureau of Statistics (Miner, et al.)  
Bureau of Accounting (Yamato)

主税寮

Tax Bureau (Sansom)  
Bureau of Taxation (Reischauer)  
Tax Bureau (Miller)  
Bureau of Taxation (Miner, et al.)  
Tax Bureau (Yamato)

M  
資  
料

右弁官(局)

Controller of the Right (Sansom)  
Controlling Board of the Right (Reischauer)  
Controlling Board of the Right (Miner, et al.)  
Controller of the Right (Piggott & Yoshida)

兵部省

Ministry of War (Sansom)  
Ministry of War (Reischauer)  
Military Affairs Ministry (Miller)  
Ministry of War (Miner, et al.)  
Ministry of Military Affairs (Piggott & Yoshida)  
Ministry of Military Affairs (Yamato)

兵馬司

Remount Office (Sansom)

Military Horses Office (Reischauer)  
Remount Office (Miller)  
Military Horses Office (Miner, et al.)  
Office of Pastures and Horses (Yamato)

造兵司

Arsenal Office (Sansom)  
Weapons-Manufacturing Office (Reischauer)  
Arsenal Office (Miller)  
Weapons-Manufacturing Office (Miner, et al.)  
Office of Weaponry and Armory (Yamato)

鼓吹司

Military Music Office (Sansom)  
Drums and Fifes Office (Reischauer)  
Drum and Flute Office (Miller)  
Drums and Fifes Office (Miner, et al.)  
Band Office / Drum and Flute Office (Yamato)

主船司

Ship Control Office (Sansom)  
Ships Office (Reischauer)  
Ships Office (Miller)  
Ships Office (Miner, et al.)  
Office of Ships (Yamato)

主鷹司

Falconry Office (Sansom)  
Falcons Office (Reischauer)  
Falconry Office (Miller)  
Falcons Office (Miner, et al.)  
Office of Falconry (Yamato)

刑部省

- Ministry of Justice (Sansom)  
Ministry of Justice (Reischauer)  
Justice Ministry (Miller)  
Ministry of Justice (Miner, et al.)  
Ministry of Justice (Piggott & Yoshida)  
Ministry of Justice (Yamato)

贓贖司

- Office of Fines (Sansom)  
Fines, Smuggled Goods, and Lost Articles Office (Reischauer)  
Fines Office (Miller)  
Fines, Smuggled Goods, and Lost Articles Office (Miner, et al.)  
Fines Office (Yamato)

M  
資料

囚獄司

- Office of Prisons (Sansom)  
Prisons Office (Reischauer)  
Prisons Office (Miller)  
Prisons Office (Miner, et al.)  
Prison Office (Yamato)

大藏省

- Ministry of the Treasury (Sansom)  
Ministry of Treasury (Reischauer)  
Treasury Ministry (Miller)  
Ministry of the Treasury (Miner, et al.)  
Ministry of the Treasury (Piggott & Yoshida)  
Ministry of Imperial Treasury (Yamato)

典銅司

- Mint Office (Sansom)  
Metal Work Office (Reischauer)

Casting Office (Miller)  
Metal Work Office (Miner, et al.)  
Treasury Office of Metal Casting (Yamato)

掃部司

Housekeeping Office (Sansom)  
Housekeeping Office (Reischauer)  
Housekeeping and Supply Office (Miller)  
Housekeeping Office (Miner, et al.)  
Bureau of Housekeeping (Yamato)

漆部司

Lacquer Office (Sansom)  
Lacquer Office (Reischauer)  
Lacquerware Office (Miller)  
Lacquer Office (Miner, et al.)  
Office of Lacquerware Production (Yamato)

縫部司

Needle Work Office (Sansom)  
Wardrobe Office (Reischauer)  
Tailoring Office (Miller)  
Wardrobe Office (Miner, et al.)  
Office of Sewing Production (Yamato)

織部司

Weaving Office (Sansom)  
Weaving Office (Reischauer)  
Weaving Office (Miller)  
Weaving Office (Miner, et al.)  
Office of Weaving Production (Yamato)

宮内省

- Ministry of Imperial Household (Sansom)  
Ministry of Imperial Household (Reischauer)  
Imperial Household Ministry (Miller)  
Ministry of the Royal Household (Miner, et al.)  
Ministry of the Royal Household (Piggott & Yoshida)  
Ministry of Imperial Household (Yamato)

大膳職

- Palace Table Office (Sansom)  
Office of the Palace Table (Reischauer)  
Palace Table Office (Miller)  
Office of the Palace Table (Miner, et al.)  
Imperial Food Service (Yamato)

M  
資  
料

木工寮

- Woodworkers' Bureau (Sansom)  
Bureau of Carpentry (Reischauer)  
Carpentry Bureau (Miller)  
Bureau of Carpentry (Miner, et al.)  
Carpentry Bureau (Piggott & Yoshida)  
Carpentry Bureau (Yamato)

大炊寮

- Palace Kitchen Bureau (Sansom)  
Bureau of the Palace Kitchen (Reischauer)  
Palace Kitchen Agency (Miller)  
Bureau of the Palace Kitchen (Miner, et al.)  
Bureau of Grain Stores and Food-stuffs Management (Yamato)

主殿寮

- Intendance Bureau (Sansom)  
Bureau of Palace Equipment and Upkeep (Reischauer)

Palace Custodians and Supply Bureau (Miller)  
Bureau of Palace Equipment and Upkeep (Miner, et al.)  
Bureau of Palace Maintenance (Yamato)

典薬寮

Bureau of Medicine (Sansom)  
Bureau of Medicine (Reischauer)  
Pharmaceutical Bureau (Miller)  
Bureau of Medicine (Miner, et al.)  
Bureau of Medicine (Yamato)

正親司

Imperial Family Office (Sansom)  
Imperial Family Office (Reischauer)  
Imperial Family Registry Office (Miller)  
Royal Family Office (Miner, et al.)  
Imperial Family Registry Office (Yamato)

内膳司

Imperial Table Office (Sansom)  
Imperial Table Office (Reischauer)  
Royal Table Office (Miner, et al.)  
Imperial Table Office (Yamato)

造酒司

Imperial Wine Office (Sansom)  
Rice Wine Office (Reischauer)  
Wine-Making Office (Miller)  
Sake Office (Miner, et al.)  
Sake-making Office (Yamato)

鍛冶司

The Smith's Office (Sansom)

Blacksmiths Office (Reischauer)

Metalworkers' Office (Miller)

Blacksmiths Office (Miner, et al.)

Office of Blacksmiths (Yamato)

官奴司

Public Serfs' Office (Sansom)

Government Slave Office (Reischauer)

Government Slaves Office (Miller)

Government Slaves Office (Miner, et al.)

Office of Slaves (Yamato)

園池司

Ponds and Gardens Office (Sansom)

Gardens and Ponds Office (Reischauer)

Gardens and Ponds Office (Miller)

Gardens and Ponds Office (Miner, et al.)

Office of Palace Gardens (Yamato)

土工司

Clayworkers' Office (Sansom)

Public Works Office (Reischauer)

Plasterers' Office (Miller)

Public Works Office (Miner, et al.)

Office of Civil Engineering Works (Yamato)

采女司

Palace Women's Office (Sansom)

Palace Women Office (Reischauer)

Palace Women's Office (Miller)

Palace Women Office (Miner, et al.)

Office of Ladies-in-waiting (Yamato)

主水司

- Water Office (Sansom)  
Water Office (Reischauer)  
Palace Water Office (Miller)  
Water Office (Miner, et al.)  
Office of Water, Rice Gruel, and Ice (Yamato)

主油司

- Oil Office (Sansom)  
Oil Office (Reischauer)  
Palace Oil Office (Miller)  
Oil Office (Miner, et al.)  
Palace Oil Keeper (Yamato)

内掃部司

- Inner House Keeping Office (Sansom)  
Inner Housekeeping Office (Reischauer)  
Palace Housekeeping and Supply Office (Miller)  
Inner Housekeeping Office (Miner, et al.)  
Office of Palace Cleaners (Yamato)

筥陶司

- Office of Vessels (Sansom)  
Vessels Office (Reischauer)  
Food Receptacles Office (Miller)  
Vessels Office (Miner, et al.)  
Office of Kitchenware / Food Receptacles (Yamato)

内染司

- Palace Dyeing Office (Sansom)  
Palace Dyeing Office (Reischauer)  
Palace Dyeing Office (Miller)  
Palace Dyeing Office (Miner, et al.)

## Office of Palace Dyers (Yamato)

### 彈正台

- Board of Censors (Sansom)  
Board of Censors (Reischauer)  
Censors' Board (Miller)  
Board of Censors (Miner, et al.)  
Board of Censors (Yamato)

### 衛門府

- Gate Guard's Headquarters (Sansom)  
Headquarters of the Gate Guards (Reischauer)  
Gate Guards Headquarters (Miller)  
Headquarters of the Gate Guards (Miner, et al.)  
Headquarters of the Palace Gate Guards (Piggott & Yoshida)  
Headquarters of the Palace Gate Guards (Yamato)

### 隼人司

- Hayato Office (Reischauer)  
Hayato Guards Office (Miller)  
Hayato Office (Miner, et al.)

### 左衛士府

- Palace Guards' Headquarters, Left (Sansom)  
Headquarters of the Palace Guards, Left Division (Reischauer)  
Palace Guards' Headquarters of the Left (Miller)  
Headquarters of the Palace Guards, Left Division (Miner, et al.)  
Headquarters of the Imperial Palace Guards (Yamato)

### 右衛士府

- Palace Guards' Headquarters, Right (Sansom)  
Headquarters of the Palace Guards, Right Division (Reischauer)  
Palace Guards' Headquarters of the Right (Miller)

Headquarters of the Palace Guards, Right Division (Miner, et al.)

(左)兵衛府

Military Guard Headquarters, Left (Sansom)

Headquarters of the Military Guards, Left Division (Reischauer)

Military Guards' Headquarters of the Left (Miller)

Headquarters of the Military Guards, Left Division (Miner, et al.)

Headquarters of Palace Guards (Left and Right) (Piggott & Yoshida)

Headquarters of the Military Guards (Yamato)

右兵衛府

Military Guard Headquarters, Right (Sansom)

Headquarters of the Military Guards, Right Division (Reischauer)

Military Guards' Headquarters of the Right (Miller)

Headquarters of the Military Guards, Right Division (Miner, et al.)

(左)馬寮

Imperial Stable Bureau, Left (Sansom)

Bureau of Horses, Left Division (Reischauer)

Stables Bureau of the Left / Palace Stables Bureau of the Left (Miller)

Bureau of Horses, Left Division (Miner, et al.)

Bureau of the Stables (Left and Right) (Piggott & Yoshida)

Imperial Stable Bureau (Yamato)

右馬寮

Imperial Stable Bureau, Right (Sansom)

Bureau of Horses, Right Division (Reischauer)

Stables Bureau of the Right / Palace Stables Bureau of the Right (Miller)

Bureau of Horses, Right Division (Miner, et al.)

(左)兵庫

Bureau of Military Storehouses, Left Division (Reischauer)

Armory of the Left (Miller)

Bureau of Military Storehouses, Left Division (Miner, et al.)  
Bureau of Armory (Yamato)

右兵庫

Bureau of Military Storehouses, Right Division (Reischauer)  
Armory of the Right (Miller)  
Bureau of Military Storehouses, Right Division (Miner, et al.)

内兵庫

Palace Military Storehouses Office (Reischauer)  
Palace Armory (Miller)  
Palace Military Storehouses Office (Miner, et al.)  
Palace Armory (Yamato)

# 文化財関連用語日中対訳集

## 凡例

- (1) この対訳集は、2020年9月から2021年1月まで奈良文化財研究所の翻訳業務中、吳修益が作成したものであり、対訳の決定版ではない。
- (2) 日本語仮名略で整理した。
- (3) 本対訳集の作成にあたり、加藤真二（企画調整部長）、庄田慎矢（企画調整部国際遺跡研究室長）、丹羽崇史（都城発掘調査部主任研究員）、李暉（都城発掘調査部アソシエイトフェロー）の助言を得た。
- (4) 繁体字の校閲は魏佳培が担当した。

日本語	ふりがな	中国語(簡体字)	中国語(繁体字)
AR/拡張現実	AR/かくちょうげんじつ	增强现实	擴增實境
青木庵寺	あおきはいじ	青木庵寺	青木庵寺
障泥	あおり	障泥	障泥
県犬養門	あがたいぬかいもん	县犬养门	縣犬養門
秋羅川	あきしのがわ	秋羅川	秋羅川
秋羅寺	あきしのでら	秋羅寺	秋羅寺
施	あしぎぬ	施/租佃	施/租賃
網代	あじろ	編席/竹木編织物	編席/竹木編織物
飛鳥寺	あすかでら	飞鸟寺	飛鳥寺
蹠	あぶみ	蹠/马蹠	蹠/馬蹠
雨落溝	あまおちみぞ	滴水沟	滴水溝
壇渠	あんきょ	壇渠	壇渠
壇文/壇紋	あんもん	壇纹	壇紋
伊福部門	いおきべもん	伊福部门	伊福部門
誂型	いかた	范/铸型	趨模
齋串	いぐし	齋串	齋串
遺構	いこう	遺迹	遺構
圓碁盤	いごばん	围棋盘	圓棋盤
誂桟/誂竿	いざお	钱树/持钱枝茎	錢樹/趨錢枝莖
遺跡	いせき	遺址	遺址
市庭古墳	いちにわこふん	市庭古坟	市庭古墳
一枚作り	いちまいづくり	单片制法	單片製法
糸梓	いとわく	线梳子	線梳子
イスツゲ	いぬつけ	钝齿冬青	鈍齒冬青
遺物	いぶつ	遗物	遺物
入母屋	いりもや	歇山顶	歇山頂

日本語	ふりがな	中国語(簡体字)	中国語(繁体字)
右京	うきょう	右京	右京
雲珠	うず	云珠	雲珠
右大臣	うだいじん	右大臣	右大臣
内庭	うちにはないてい	内庭/内院/中庭	内庭/内院/中庭
宇奈多理坐高御魂神社	うなたりにいますたかみむすびじん じや	宇奈多理坐高御魂神社	宇奈多理坐高御魂神社
右弁官	うべんかん	右辨官	右辨官
漆紙文書	うるしがみもんじょ	漆紙文书	漆紙文書
液状化	えきじょうか	砂土液化	土壤液化
衛士	えいし	卫士	衛士
枝鉢	えだせん	錢枝	錢枝



鏡



枝鉢

M  
資料

調見	えっけん	调见	調見
胞衣壺	えなつぼ	胞衣壺	胞衣壺
海老綻	えびじょう	虾形綻	蝦形綻
衛門府	えもんふ	卫门府	衛門府
苑池	えんち	苑池	苑池
圓面鏡	えんめんきょう	圆面鏡	圓面鏡
黄釉陶器	おうゆうとうき	黄釉陶器	黃釉陶器
覆屋	おおいや	覆堂	覆堂
大垣	おおがき	大垣	大垣
大藏省	おおくらしょう	大藏省	大藏省
大作門	おおともん	大作門	大作門
桶巻き作り	おけまきづくり	桶式製法	桶式製法
鬼瓦	おにがわら	兽面纹瓦/脊头瓦	鬼瓦
帶金具	おびかなぐ	带扣	帶扣
帯執	おびとり	带执	帶執



帶金具



帶執

日本語	ふりがな	中国語(簡体字)	中国語(繁体字)
御前池	おまえいけ	御前池	御前池
舡	おもり	艋舺/秤碇	艋舺/秤碇
織部司	おりべし	织部司	織部司
海龍王寺	かいりゅうおうじ	海龙王寺	海龍王寺
かけや	かけや	木棟	木棟
飾金具/装饰金具	かざりかなぐ/そうしょくかなぐ	金属饰件	金属饰件
鍔	かすがい	銅子	銅子
葛木寺	かづらきでら	葛木寺	葛木寺
鉢帯	かたい	腰带	腰帶
形代	かたしろ	替身	替身
鎌	かま	鎌/镰刀	鎌/镰刀
甕	かめ	罐/瓮	罐/甕
瓦窯	がよう	瓦窑	瓦窯
唐草文	からくさもん	藤蔓纹	藤蔓紋
杏遺跡	からももいせき	杏遺迹	杏遺跡
伽藍	がらん	伽藍	伽藍
瓦進上木桶	かわらしんじょうもっかん	献瓦木筒	獻瓦木筒
瓦葺	かわらぶき	铺瓦	鋪瓦
官位	かんい	官位	官位
冠位十二階	かんいじゅうにかい	冠位十二阶	冠位十二階
元興寺	がんこうじ	元兴寺	元興寺
簪	かんざし	发簪	髮簪
元旦朝賀	がんじつちょうが	元旦朝贺	元旦朝賀
官人	かんにん	官员	官員
伎楽面	ぎがくめん	伎乐面具	伎樂面具
木履	きぐつ	木鞋	木鞋
喜光寺	きこうじ	喜光寺	喜光寺
北浦定政	きたうらさだまさ	北浦定政	北浦定政
喜田貞吉	きたさだきち	喜田贞吉	喜田貞吉
基壇	きだん	基坛	基壇
几帳	きちょう	櫈帳	櫈帳
木津川	きづがわ	木津川	木津川
紀寺	きでら	纪寺	紀寺
木とんぼ	きとんぼ	木蜻蜓	木蜻蜓
擬寶珠	ぎばし/ぎぼうしゅ	拟宝珠	擬寶珠

日本語	ふりがな	中国語(簡体字)	中国語(繁体字)
宮庭庭園	きゅうていていえん	宮廷庭園	宮廷庭園
宮殿遺跡	きゅうでんいせき	宮殿遺址	宮殿遺址
賛宣	きょうえん	贊宣	贊宣
凝灰岩	ぎょうかいがん	凝灰岩	凝灰岩
京戸	きょうこ	京戸	京戸
行幸	ぎょうこう	巡幸	巡幸
京職	きょうしき	京职	京職
挾軸	きょうしょく	凭几	憑几
刑部省	ぎょうぶしょう	刑部省	刑部省
杏葉	ぎょうよう	杏叶	杏葉
経樓	きょうろう	经楼	經樓
曲江池	きょくこうち	曲江池	曲江池
玉座	ぎょくざ	寶座	寶座
曲水宴	きょくすいのえん	曲水流觴	曲水流觴
鋸齒文	きょしもん	锯齿纹	鋸齒紋
錐	きり	锥子	錐子
切妻造	きりづまづくり	悬山頂	懸山頂
勤務評定	きんむひょうてい	考勤	考勤
矩形都城	くげいとじょう	矩形都城	矩形都城
轡	くつわ	馬銜/衝鍼	馬銜/衝鍼
宮内省	くないしょう	宮内省	宮內省
恭仁京	くにきょう	恭仁京	恭仁京
恭仁宮	くにのみや	恭仁宮	恭仁宮
削り物	くりもの	挖工式木器	挖工式木器
札甲	けいこう	札甲	札甲
外京	げきょう	外京	外京
削りくず(木彫)	けずりくず	削衣	削衣
遣唐使	けんとうし	遣唐使	遣唐使
後宮	こうきゅう	后宫	後宮
告朔	こうさく	告朔	告朔
溝状遺構	こうじょうういこう	沟状遺迹	溝狀遺構
皇朝十二錢/本朝十二錢	こうちょうじゅうせん/ほんちょうじゅうせん	皇朝十二钱/本朝十二钱	皇朝十二錢/本朝十二錢
後殿	こうでん	后殿	後殿
後殿跡	こうでんあと	后殿遺址	後殿遺址
講堂	こうどう	讲堂	講堂

日本語	ふりがな	中国語(簡体字)	中国語(繁体字)
興福寺	こうふくじ	兴福寺	興福寺
開門	こうもん	開門	開門
五畿七道	ごきしちどう	五畿七道	五畿七道
国分寺	こくぶんじ	国分寺	國分寺
五社神古墳	ごさしょんふん	五社神古坟	五社神古墳
瓶	こしき	瓶/瓶	瓶/瓶
五十戸一里制	ごじっこいちりせい	五十户一里制	五十戸一里制
古社寺保存法	こしゃじはぞんほう	古社寺保存法	古社寺保存法
御床	ごしょう	御床	御床
琴	こと	古琴	古琴
五德池	ごとくいけ	五德池	五德池
琴柱	ことじ	琴柱	琴柱
近衛府	このえふ	近卫府	近衛府
碁盤目	ごばんめ	棋盘格	棋盤格
古物	こぶつ	古物	古物
金堂	こんどう	金堂	金堂
齋宮跡	さいぐうあと	斋宫遗址	齋宮遺址
西大寺	さいだいじ	西大寺	西大寺
西隆寺	さいりゅうじ	西隆寺	西隆寺
佐伯門	さえきもん	佐伯門	佐伯門
佐紀池	さきいけ	佐紀池	佐紀池
佐紀石冢山古墳	さきいしづかやまこふん	佐纪石冢山古坟	佐紀石冢山古墳群
佐紀盾列古墳群	さきたたなみこふんぐん	佐紀盾列古坟群	佐紀盾列古墳群
佐紀陵山古墳	さきみささぎやまこふん	佐纪陵山古坟	佐紀陵山古墳
防人	さきもり	防人	防人
左京	さきょう	左京	左京
簾/ささら	ささら	簾	簾
さし銭	さしそに	坐钱	坐錢
左大臣	さだいじん	左大臣	左大臣
左弁官	さべんかん	左辨官	左辨官
佐保川	さほがわ	佐保川	佐保川
佐保山	さほやま	佐保山	佐保山
算木	さんぎ	算筹	算籌
参議	さんぎ	参议	參議
三彩小壇	さんさいこづま	三彩小臺	三彩小壇

日本語	ふりがな	中国語(簡体字)	中国語(繁體字)
鞍	しおで	鞍桥前装饰	鞍橋前綵飾
磁器	じき	瓷器	瓷器
式部省	しきぶしょう	式部省	式部省
仕口加工	しぎちかこう	榫加工	榫加工
四神	ししん/しじん	四神	四神
史跡	しせき	史迹	史蹟
史跡平城宮跡碑	しせきへいじょうきゅうしひ	史迹平城宮遺址碑	史蹟平城宮遺址碑
私铸錢	しちゅうせん	私铸钱	私鑄錢
仕丁	じちょう	杂役/夫役	雜役/夫役
地鎮/地鎮具/鎮壇具	じちんぐ	祭地法具	祭地法具
地鎮祭	じちんさい	祭地仪式	祭地儀式
漆器	しっき	漆器	漆器
漆紗冠	しつしゃかん	漆紗冠	漆紗冠
実測圖	じっそくず	线图	線圖
船尾	しご	船尾/船吻/正吻	船尾/鰭吻/正吻
治部省	じぶしょう	治部省	治部省
神明野古墳	しめのこふん	神明野古坟	神明野古墳
写經	しゃきょう	抄经	抄經
杓子	しゃくし	勺	勺
周礼·考工記	しゅうらいこうこうき	周礼·考工记	周禮·考工記
出御	しゅつぎょ	起驾	起駕
呪符	じゅふ	咒符	咒符
主馬	しゅめ	主马	主馬
条間路	じょうかんじ	条间路	條間路
焼成	しょうせい	煅烧	燒結/燒製
正税	しょうぜい	正税	正稅
焼成室	しょうせいしつ	窑室	窯室
正倉院	しょうそういん	正仓院	正倉院
正倉院御物	しょうそういんぎょぶつ	正仓院御物	正倉院御物
正倉院文書	しょうそういんもんじょ	正仓院文书	正倉院文書
淨土思想	じょうどしそう	淨土思想	淨土思想
少納言	しょうなごん	少纳言	少納言
条坊	じょうぼう	条坊	條坊
条坊道路	じょうぼうどうろ	条坊道路	條坊道路
松林苑	しょうりんえん	松林苑	松林苑

日本語	ふりがな	中国語(簡体字)	中国語(繁体字)
書几	しょき	书案	書案
地割り	じわり	条坊划分/区域划分	條坊劃分/區域劃分
神祇官	じんぎかん/かみづかさ/かんづかさ	神祇官	神祇官
神功開寶	じんぐうかい/ほう	神功开宝	神功開寶
震度	しんど	(地震)烈度	震度
出舉	すいこ	放贷	放貸
垂仁天皇陵	すいにんてんのうりょう	垂仁天皇陵	垂仁天皇陵
須恵器	すえき	須惠器	須惠器
菅原寺	すがわらでら	菅原寺	菅原寺
鍔	すき	铲/鍔/锹	鍔/鍔/锹
主基院	すきいん	主基院	主基院
双六盤	すごろくばん	双陆盘	雙陸盤
朱雀大路	すざくおおじ	朱雀大路	朱雀大路
朱雀門	すざくもん	朱雀门	朱雀門
頭塔	ずとう	头塔	頭塔
隅木蓋瓦	すみぎふたがわら	角梁蓋瓦	角梁蓋瓦
墨斗	すみつぼ	墨斗	墨斗
スラグ	すらぐ	炼渣	爐渣
西宮	せいきゅう/にしのみや/さいぐう	西宮	西宮
青磁	せいじ	青瓷	青瓷
正序	せいちょう	正厅	正廳
正殿	せいでん	正殿	正殿
關野貞	せきのただし	关野贞	關野貞
磚/堵	せん	砖	磚
磚積官衙	せんせきかんが	砖砌官衙	磚砌官衙
磚積基壇物	せんせききだんたてもの	砖基础建筑	磚基礎建築
壙地	せんち	壙地	壙地
前方後円墳	ぜんぼうこうえんふん	前方后圆形古坟	前方後圓形古墳
宣命	せんみょう	宣命	宣命
前面吹放し	ぜんめんふきはなし	正面明厅	正面明廳
租	そ	租	租
造宮省	ぞうぐうしょう	造宫省	造宮省
曹司	ぞうし	曹司	曹司
造寺司	ぞうじし	造寺司	造寺司
装身具	そうしんぐ	配件/配饰	配件/配飾

日本語	ふりがな	中国語(簡体字)	中国語(繁体字)
総柱建物	そうばしらたてもの	满堂柱式建筑	滿堂柱式建築
造平城京司	ぞうへいじょうきょうし	造平城京司	造平城京司
雜搖	ぞうよう	杂役/杂摇	杂役/雜搖
相輪	そうりん	相輪	相輪
即位の儀	そくいのぎ	即位仪式	即位儀式
礎石	そせき	礎石	礎石
礎石建物	そせきたてもの	用柱礎建筑	用柱礎建築
礎板	そばん	礎板	礎板
大安寺	だいあんじ	大安寺	大安寺
大安殿	だいあんでん	大安殿	大安殿
第一次大極殿	だいいちじだいごくでん	第一次大极殿	第一次大極殿
大学寮	だいがくりょう	大学寮	大學寮
大官大寺	だいかんだいじ	大官大寺	大官大寺
大極殿	だいごくでん	大极殿	大極殿
大極殿院	だいごくでんいん	大极殿院	大極殿院
太政官	だいじょうかん	太政官	太政官
大曾宮	だいじょうきゅう	大曾宮	大曾宮
大嘗祭	だいじょうさい	大嘗祭	大嘗祭
大膳職	だいぜんしき	御膳房	御膳房
題跋軸	だいせんじく	题跋轴	題跋軸
胎土	たいど	胎土	胎土
大納言	だいなごん	大纳言	大納言
第二次大極殿	だいにじだいごくでん	第二次大极殿	第二次大極殿
大佛開眼供養会	だいぶつかいげんくようえ	大佛开眼供养法会	大佛開眼供養法會
大佛殿	だいぶつでん	大佛殿	大佛殿
内裏	だいり	禁宫	禁宮
内裏北外郭官衙	だいりきたがいかくかんが	禁宫北外郭官衙	禁宮北外郭官衙
高坏	たかつき	豆/豆形器/陶豆	豆/豆形器/陶豆
高松塚古墳	たかまづかこふん	高松冢古坟	高松塚古墳
高御座	たかみくら	天皇宝座	天皇寶座
高床建物	たかゆかたてもの	干栏式建筑	干欄式建築
建部門(東院南門)	たけるべもん(とういんなんもん)	建部門(东院南门")	建部門(東院南門")
多足几	たそくき	多足几	多足几
壁穴住居	たてあなじゅうきょ	壁穴居住址	壁穴式居住/壁穴居
堅樋	たてぐし	坚樋	堅樋

日本語	ふりがな	中国語(簡体字)	中国語(繁体字)
欄干子	たなづし	置物架	置物架
畠田嘉十郎	たなかかじゅうろう	畠田嘉十郎	畠田嘉十郎
檜錢	たねせん	檜錢	檜錢
玉手門	たまてもん	玉手門	玉手門
様	ためし	样板	樣板
垂木	たるき	椽	椽
垂木先金具	たるきさきかなぐ	椽头金属附件	椽頭金屬附件
垂木先瓦/権先瓦	たるきさきがわら	椽头装饰瓦件	椽頭裝飾瓦件
彈正台	だんじょうだい	彈正台	彈正台
壇正横/壇上積	だんじょうづみ	台座側法	台座側法
鍛造	たんぞう	鍛造	鍛造
小子部門	ちいさこべもん	小子部門	小子部門
蓄錢假位	ちくせんじょい	蓄錢假位	蓄錢假位
中央区朝堂院	ちゅうおうくうちょうどういん	中央区朝堂院	中央區朝堂院
檜木	ちゅうぎ/ちゅうぼく	榧萼	榧萼
中宮	ちゅうぐう	中宮	中宮
中宮院	ちゅうぐういん	中宮院	中宮院
柱穴	ちゅうけつ/はしらあな	柱洞	柱洞
中金堂	ちゅうこんどう	中金堂	中金堂
柱座	ちゅうざ	柱座	柱座
鍛錢司	ちゅうせんし	鍛錢司	鍛錢司
鉄造	ちゅうぞう	鉄造	鐵造
中納言	ちゅうなごん	中納言	中納言
中男作物	ちゅうなんさくもつ	中男作物	中男作物
中門	ちゅうもん	中門	中門
調	ちょう	調	調
朝貢	ちゅうこう	朝貢	朝貢
朝集殿	ちゅうしゅうでん	朝集殿	朝集殿
朝集殿院	ちゅうしゅうでんいん	朝集殿院	朝集殿院
調動物	ちゅうそわつもの	調動	調動
調部	ちゅうてい	調部	調部
朝堂	ちゅうどう	朝堂	朝堂
調度品	ちゅうどひん	器具/摆設	器具/擺設
ちょうな/手斧/新	ちょうな	椅子	椅子
手斧加工	ちょうなかこう	鍛加工	鍛加工

日本語	ふりがな	中国語(簡体字)	中国語(繁體字)
鎮護國家	ちんごこっか	鎮护国家	鎮護國家
築地塀	ついじべい	夯土墙	夯土牆
杯蓋硯	つきぶたけん	陶盖砚	陶蓋硯
磧	つぶて	卵石	卵石
釣瓶	つるべ	吊桶/吊水桶	吊桶/吊水桶
転害門	てがいもん	轉害門	轉害門
天井板	てんじょういた	天花板	天花板
天平うまし館	てんびょううましかん	天平美食館	天平美食館
天平尺	てんびょうじゃく	天平尺	天平尺
天平つどい館	てんびょうつどいかん	天平集合馆	天平集合館
天平みつき館	てんびょうみつきかん	天平土特产馆	天平土特產館
天平みはらし館	てんびょうみはらしかん	天平觀景館	天平觀景館
転用硯	てんようけん	硯用陶片	硯用陶片
樋	とい	导水管	導水管
砥石	といし	砥石	砥石
東院庭園	とういんていえん	东院庭园	東院庭園
轆竿支柱	どうかんしちゅう	轆竿支柱	轆竿支柱
東宮	とうぐう	东宫	東宮
陶硯	とうけん	陶硯	陶硯
唐三彩	とうさんさい	唐三彩	唐三彩
唐招提寺	とうしょうだいじ	唐招提寺	唐招提寺
刀子	とうす	刀子	刀子
東大寺	とうだいじ	东大寺	東大寺
陶枕	とうちん	陶枕	陶枕
藤堂藩古市奉行所	とうどうはんふるいちぶぎょうしょ	藤堂藩古市奉行衙門	藤堂藩古市奉行衙門
刀筆の吏	とうひつのり	刀笔吏	刀筆吏
土器	どき	陶器	陶器
土器窯	どきがま	陶窑	陶窯
斗拱	ときょう	斗拱	斗拱
特別史跡	とくべつしせき	特别史迹	特別史蹟
土層	どそう	土层/地层	土層/地層
舍人	とねり	舍人	舍人
土馬	どば	陶马	陶馬
烽/烽火/狼煙	とぶひ/ほうか/のろし	烽火/烽燧/狼烟	烽火/烽燧/狼煙
土間	どま	泥地间	泥地間

日本語	ふりがな	中国語(簡体字)	中国語(繁体字)
鳥食	とりぶすま	望瓦/昂头脊端瓦	望瓦/昂頭脊端瓦
内侍所	ないしどころ	内侍所	內侍所
内膳司	ないぜんし	内膳司	內膳司
中務省	なかつかさしょう	中务省	中務省
長屋王家	ながやおうけ	长屋王府	長屋王府
なで(土器)	なで	抛光	拋光
奈良三彩	ならさんさい	奈良三彩	奈良三彩
奈良大極殿址保存会	ならだいごくでんしはぞんかい	奈良大极殿遗址保存会	奈良大極殿遺址保存會
奈良文化財研究所	ならぶんかざいけんきゅうじょ	奈良文化财研究所	奈良文化財研究所
奈良山丘陵	ならやまきゅうりょう	奈良山丘陵	奈良山丘陵
圓叩き	なわたたき	圆棒整形法	圓棒整形法
南大門	なんだいもん	南大门	南大門
南都六宗	なんとろくしゅう	南都六宗	南都六宗
南面大垣	なんめんおおがき	南面大垣	南面大垣
新嘗祭	にいなめさい	新嘗祭	新嘗祭
貢	にえ	貢品	貢品
二官八省	にかんはっしょう	二官八省	二官八省
西池	にしいけ	西池	西池
西池宮	にしいけのみや	西池宮	西池宮
西市	にしのいち	西市	西市
二条大路	にじょうおおじ	二条大路	二條大路
二条大路木簡	にじょうおおじもっかん	二条大路木简	二條大路木簡
新田部親王邸	にたべしんのうてい	新田部亲王府	新田部親王府
丹土塗装	につちとそう	红土涂抹	紅土塗抹
荷札	にふだ	籠牌	籠牌
日本庭園	にほんていえん	日本庭园	日本庭園
女官	にょかん	女官	女官
忍冬文	にんとうもん	忍冬纹	忍冬紋
布目	ぬのめ	布纹	布紋
年中行事絵巻	ねんちゅうぎょうじえまき	年中行事绘卷	年中行事繪卷
年輪年代法	ねんりんねんだいほう	树木年轮断代法	樹木年代學/樹輪年代學/樹木年輪學
軒瓦/宇瓦	のきがわら	檐瓦	軒瓦
軒平瓦	のきひらがわら	滴水	滴水
軒丸瓦	のきまるがわら	瓦当	瓦當
熨斗瓦	のしがわら	压带条/压当条	熨斗瓦

日本語	ふりがな	中国語(簡体字)	中国語(繁體字)
型	のみ	模子	模型
陪塚陪冢	ばいちょう	陪葬墓	陪葬墓
白磁	はくじ	白瓷	白瓷
羽口	はぐち	鼓风管	鼓風管
白瓦	はくはうがわら	白瓦	白瓦
箱椅子	はこすし	橱柜	櫥櫃
土師器	はじき	土仰器	土間器
隼人楯	はやとのたて	隼人盾	隼人盾
幡	はん	幡	幡
版築	はんちく	版筑/夯筑	版築/夯築
檜扁	ひおうぎ	桧扁	檜扁
東区朝堂院	ひがしくちょうどういん	东区朝堂院	東區朝堂院
東市	ひがしのいち	东市	東市
挽き物	ひきもの	木旋制品	木旋製品
柾	ひさし	廊檐	廊簷
肘木	ひじき	枱	枱
楓	ひつ	柏	楓
人形	ひとがた	人形替身	人形替身
樋殿	ひどの	樋殿	樋殿
柏方几	ひのきのほうき	柏木方几	柏方几
姬寺	ひめでら	姬寺	姬寺
白毫寺	びゃくごうじ	白毫寺	白毫寺
百万塔	ひゃくまんとう	百万塔	百萬塔
屏風	びょうぶ	屏风	屏風
兵部省	ひょうぶしょう	兵部省	兵部省
平窓	ひらがま	馬蹄窗	馬蹄窗
平瓦	ひらがわら	板瓦	平瓦
柏皮葺	ひわだぶき	柏树皮葺顶	柏樹皮葺頂
輪	ふいご	鼓风	鼓風
封緘木筒	ふうかんもっかん	封緘木筒	封緘木筒
風字硯	ふうじけん	风字砚	風字硯
風铎	ふうたく	风铎	風鈴
封泥	ふうでい	封泥	封泥
葺板	ふきいた	木瓦板	木瓦板
復原事業情報館	ふくげんじぎょうじょうほううかん	复原工程信息馆	復原工程資訊館

日本語	ふりがな	中国語(簡体字)	中国語(繁体字)
藤原京	ふじわらきょう	藤原京	藤原京
藤原不比等部	ふじわらのふひとでい	藤原不比等府部	藤原不比等府部
不退寺	ふたいじ	不退寺	不退寺
富本践	ふほんせん	富本践	富本践
文化遺産	ぶんかいさん	文化遗产	文化遗产
文化財	ぶんかざい	文化财/文化财产	文化資產
文化庁	ぶんかちょう	文化厅	文化廳
分銅	ふんどう	砝码	砝碼
平城遷都	へいじょうかんと	平城还都	平城遷都
平城宮いざない館	へいじょうきゅういざないかん	平城宮咨询馆	平城宮諮詢館
平城宮跡保存記念碑	へいじょうきゅうしはぞんきねんひ	平城宮遗址保存紀念碑	平城宮遺址保存紀念碑
平城宮跡	へいじょうきゅうせき	平城宮遗址	平城宮遺址
平城宮跡遺構展示館	へいじょうきゅうせきいこうてんじかん	平城宮遗迹展示馆	平城宮遺構展示館
平城宮大極殿遺址考	へいじょうきゅうだいごくでんいしこう	平城宮大极殿遗址考证	平城宮大極殿遺址考證
平城宮大内裏跡坪制之図	へいじょうきゅうだいだいりあとづばわりのず	平城宮大内遗址分区图	平城宮大内遺址分區圖
平城京	へいじょうきょう	平城京	平城京
平城京及大内裏考	へいじょうきょうおよびだいだいりこう	平城京及大内考证	平城京及大內考證
平城遷都千二百年祭	へいじょうせんとせんにひゃくねんさい	平城迁都一千二百年祭典	平城遷都一千二百年祭典
壁画古墳	へきがこふん	壁画墓	壁畫古墳
ヘラ削り	へらけずり	刀刮	刀刮
版位	へんい/へんに	版位	版位
坊間路	ぼうかんじ	坊间路	坊間路
宝形造	ほうぎょうづくり	體尖頂	攢尖頂
方形周溝墓	ほうけいしゅうこうぼ	方形周沟墓	方形周溝墓
棒軸	ぼうじく	棒軸	棒軸
坊壇制	ぼうしょうせい	坊壇制	坊壇制
宝相華文	ほうそうげもん	宝相花纹	寶相花紋
坊門	ぼうもん	坊門	坊門
宝来山古墳	ほうらいさんこふん	宝来山古坟	寶來山古墳
法隆寺	ほうりゅうじ	法隆寺	法隆寺
北圓堂	ほくえんどう	北圓堂	北圓堂
墨書人面土器	ぼくしょじんめんどき	墨绘人面陶器	墨繪人面陶器
墨書土器	ぼくしょどき	墨书陶器	墨書陶器
北邊坊	ほくへんぼう	北边坊	北邊坊
渤海	ぼっかい	渤海	渤海

日本語	ふりがな	中国語(簡体字)	中国語(繁体字)
渤海使	ほっかいし	渤海使	渤海使
法華寺	ほっけいじ	法华寺	法華寺
法華寺垣内古墳	ほっけいかいとこふん	法华寺垣内古坟	法華寺垣内古墳
掘立柱	ほったてばしら	栽柱/埋入立柱	栽柱/埋入立柱
掘立柱建物	ほったてばしらたてもの	栽柱造建筑	栽柱造建築
掘立柱塀	ほったてばしらべい	栽柱墙	栽柱牆
濠	ほり	壕沟/护城河	壕溝/護城河
掘込地業	ほりこみじぎょう	夯土地基	夯土地基
梵鐘	ぼんしょう	梵钟	梵鐘
埋蔵文化財	まいぞうぶんかざい	地下文化財	地下文化資產
曲げ物	まげもの	圓木盒/圓木桶	圓木盒/圓木桶
まじない	まじない	巫术	巫術
斗/升	ます	斗	斗
丸瓦	まるがわら	筒瓦	筒瓦
萬年通寶	まんねんつうほう	万年通宝	萬年通寶
造酒司	みきのつかさ/ぞうしゅし	造酒司	造酒司
造酒司の井戸	みきのつかさのいど	造酒司井	造酒司井
水糸	みずいと	开方线	開方線
水上池	みずがみいけ	水上池	水上池
水差し/水滴	みずさし/すいてき	水盂	水盂
水拭き/ナデ	みずぶき/なで	擦水	擦水
溝辺文四郎	みぞべぶんしろう	沟边文四郎	溝邊文四郎
壬生門	みぶらん	壬生門	壬生門
民部省	みんぶしょう	民部省	民部省
席	むしろ	草席	草席
棹	むね	正槧/脊槧	正槧/脊樑
無文銀錢	むもんぎんせん	无纹银钱	無紋銀錢
馬寮	めりょう/うまのつかさ	马寮	馬寮
面戸瓦	めんどうがわら	当沟瓦	當溝瓦
文字瓦	もじがわら	文字瓦	文字瓦
木簡	もっかん	木简	木簡
木器	もっき	木器	木器
物指	ものさし	尺	尺
身舎	もや	堂屋/正房	堂屋/正房
盛土植芝	もりどはりしば	填土植草	填土植草

日本語	ふりがな	中国語(簡体字)	中国語(繁体字)
門籍	もんじく	门籍	門籍
門榜	もんぼう	门榜	門榜
文様	もんよう	紋样/纹饰	紋樣/紋飾
繪	ゑく	画	繪
藥師寺	やくしじ	药师寺	藥師寺
頭/矢じり	やじり	箭头/標	箭頭/標
野帳	やちょう	野外記録本	野外記錄本
槍がんな/槍跑/跑	やりがんな	枪倒	槍倒
悠紀院	ゆきいん	悠纪院	悠紀院
唐	とう	唐	唐
楊梅宮	ようばいきゅう	杨梅宮	楊梅宮
唐布	とうふ	唐布	唐布
擁壁	ようへき	护土墙	護土牆
唐米	とうまい	唐米	唐米
横樋	よこごし	横樋	橫樋
寄棟造	よせむねづくり	庑殿頂	廡殿頂
羅城	らじょう	罗城	羅城
羅城門	らじょうもん	罗城門	羅城門
離宮	りきゅう	离宫	離宮
律令制	りつりょうせい	律令制	律令制
垣塙	るっぽ	垣塙	垣塙
蓮華文	れんげもん	莲花纹	蓮花紋
樓閣山水圖	ろうかくさんすいず	楼阁山水图	樓閣山水圖
碌/碌物	ろく/ろくもつ	作碌	作碌
輪轂挽き	ろくろびき	木旋加工	木旋加工
露出造構	ろしゅついこう	裸露造述	裸露造構
若犬養門	わかいぬかいもん	若犬养门	若犬養門
和刷	わどう	和刷	和刷
和同開跡	わどうかいいちん	和同开跡	和同開跡

# 文化財関連用語日韓対訳集

## 凡例

- (1) この対訳集は2020年9月から2021年1月まで奈良文化財研究所の翻訳業務中、扈素研が作成したものであり、対訳の決定版ではない。
- (2) 各固有名詞の名前の表記は、「平城京・宮の遺跡名や地名の韓国語表記方法に関する提案」の中、「奈文研としての案」に従って作成した。
- (3) 本対訳集は、学術論文などの専門的出版物は対象とせず、一般向けの出版物（パンフレットなど）に限ってのものである。
- (4) 日本語原文と一緒に提示するため、韓国語の列には「ハングル」のみで表記した。
- (5) 日本語は単語であっても、韓国語翻訳する際に説明が必要で文章になったものはそのまま記入した。
- (6) 日本語降順で整理した。

日本語	한국어
「平城京及大内裏考」評論	『헤이조경 및 대 다이리 고』논평
氏神	씨신
ガラス埴輪	유리 도가니
キトラ古墳	키토라 고분
宮内庁	쿠나이초(궁내청)
スラグ	금속 재련의 쇠꺼기(광재)
すわり机	얇은뱅이 책상
なで	풀손질
なでつけ	매만짐
バイゴマ	고등 킵테기 모양의 패인인 바이고마
古社寺	고사찰
ライセ川	라이세가와 강
ライセ墓	라이세하카 무덤
阿波	아와
暗文	암문
位	위계
造構	유구
遺構展示館	유구전시관
一枚作り	한 장씩 만들기
引き伸ばし法	늘려서 만들기
陰陽寮	온묘료(음양료)
右京	우경
右大臣	우대신
右兵衛	우효예(우병위)

日本語	한국어
宇奈多理神社	우나타리 신사
鳥形埴	오형당
越田彌高	코시다리류 벨궁
円柱形	원기둥꼴
横材木簡	가로대 목간
横木	가로목
桶巻き作り	통에 감아 만들기
下働き	하드렛 일
火讚板	발화대
荷札	짐 고리표
海龍王寺	카이류오지 절
外京	외경
街区	도시 구역
掛布団(覆)	덮는 이불
樅原市	카시하라시
葛木寺	카즈라키데라 절
瓦	기와
瓦を葺いた	기와지붕
巻き付け法	감아 만들기
觀世音寺	간제온지 절
間野貞	세키노 타다시
丸瓦	수끼와
喜光寺	키코지 절
喜田貞吉	키타 사다키치
季祿	계록
紀寺	키데라 절
記帳ノート	기장 노트
鬼板(鬼瓦)	귀판(귀연와)
宮跡庭園	궁터 정원
旧宅	옛 저택
居間	거실
恭仁宮	쿠니궁
挾軋	코쇼쿠라는 팔걸이
興福寺	코후쿠지 절
山行物	구부려 만든 물품



日本語	한국어
曲げ物の容器	구부려 만든 용기
曲水庭	곡수연 놀이
玉手門	타마데문
勤務評定	근무 평가
近鉄大和西大寺駅	킨테쓰 야마토사이다이지 역
近鉄奈良線	킨테쓰 나라선
開寺	모퉁이 절
獨立柱	글립주
獨立柱建物	글립주 건물
形代	카타시로
墓孔	칼날 경부를 끼워넣는 구멍인 경공
月像輪	월상당
建築史学	건축사학
建部門(東院南門)	타테루베문(동원 남문)
檢車庫	검차고
硯	비루
軒	처마
軒丸瓦	수막새
軒平瓦	암막새
遣唐使	전당사
遣唐使船	전당사선
元興寺	간고지 절
元日朝賀	정월 초하룻날의 조하
元明天皇	겐에 천황
玄武	현무
古市町	후루이치초
古市奉行所	후루이치부교소
後宮	후궁
御蓋山	미카사 산
御床	고쇼(여상)
御前池	오마에이케 연못
菴石	바둑돌
碁盤目状	바둑판 줄 모양
光仁天皇	코닌 천황
光明皇后	코요 힙후

日本語	한국어
孝謙太上天皇	코겐 태상 천황
広葉樹心持材	활엽수 유심재
溝邊文四郎	미조베 분시로
甲斐国	카이노쿠니
皇居	황거
考古学	고고학
行疫神	의병 및 재액을 불러오는 신인 행역신
高御座	천황의 옥좌인 타카미쿠라
高市大寺	타케치노오데라 절
高松塚古墳	타카마쓰즈카 고분
真杯	금다리침시
国分僧寺	코무분소지 절
国分尼寺	코무분니지 절
模元	밀동
佐紀池	사카이케 연못
佐紀町	사카초
佐伯院	사에키인 절
佐伯門	사에키문
左京	좌경
左大臣	좌대신
左兵衛府	사효에후(좌병위부)
砂紙	액체화로 인해 모래를 머금은 지하수가 분출되었던 통로의 흔적인 사매
災害考古学	재해고고학
齋串	종이 등을 걸어 신에게 바치는 나무 막대인 이구시
作り方	제작법
削り	깎기
削りかけ	목재를 얇게 깎아 내어 그 거스러미를 술과 같이 만드는 케즈리카케
三本足の鳥	세 발 까마귀
參河	미카와
算木	계산하기 위해 썼던 나뭇가지인 산복
仕事机	업무용 책상
仕上げの手法	마무리 수법
司	사
史跡	사적
史跡平城宮址碑	사적 헤이조궁터비



日本語	한국어
四神旗	사신기
市庭古墳	이치니와 고분
支柱	지주
氏寺	씨사
紫香楽宮	시가라카궁
紫檀金銀繪唐几	자단 나무 금은 그림 득서대
字	아자:근세, 근대의 토지 구획 명
字京内	아자 쿄나이
字大宮	아자 오미야
字大極殿(大黒殿)	아자 다이고쿠덴
字内裏の宮	아자 다이리노미야
式部省	시카부쓰(식부성)
漆塗り	옻칠
若犬養門	와카이누카이문
朱雀	주작
朱雀大路	스자쿠대로
朱雀門	스자쿠문
呪いの人形	저주를 위한 사람 모양 나무 조각
洲浜	모래톱
秋篠川	아키시노카와 강
春日大社	카스가대사
駿河	스루가
書几	득서대
小子部門	치이사코매문
小刀	작은 칼
床	마루 바다
松林苑	쇼린엔
柔坊制	조방제
飾り金具	장식 금속구
植木職人	식목 직인
職	직
新田部親王	니타베 친왕
新葉師寺	신야쿠시지 절
真北	정북쪽
神功闊寶	진구카이호

日本語	한국어
神祇官	진기칸(신기관)
壬生門	미부문
須惠器	스에키
垂木	서까래
垂木先瓦	연목기와
推定宮内省	쿠나이쇼(궁내성)(추정)
推定大膳職	다이겐시기(수았간)(추정)
水さし	연적
水糸	방안사
水上池	미나카마이케 연못
菅原寺	스가하라대라 절
正倉院	쇼소인(정창원)
正方形	정방형
聖武天皇	쇼무 천황
西宮	사이구 궁
西市	서시
西大寺	사이다이지 절
西池宮	니사이케궁
西方官衙	서방 관아
西隆寺	사이류지 절
青龍	청룡
千二百年祭	1200년 축제
礎石	초석
礎石建物	초석 건물
双六	주사위 놀이인 스고로루
造酒司	조슈시(조주사)
造酒司の井戸	조슈시(조주사)의 우물
測量車	측량차
太政官	다이조칸(태정관)
台所用品	주방 용품
大安寺	다이안지 절
大伽藍	대가람
大学寮	다이가쿠료(대학료)
大宮大寺	다이칸다이지 절
大曾宮	다이조궁

日本語	한국어
大正	타이쇼
大藏省	오쿠라쇼(대장성)
大仏開眼供養	대불 개안 공양
大倭國	아마토노쿠니
第一次大極殿	제1차 다이고쿠덴(대극전)
第一次大極殿院南門	제1차 타이고쿠덴(대극전) 남문
第二次大極殿	제2차 다이고쿠덴(대극전)
但馬	타지마
翻房子	타나즈시라는 선반
相田嘉十郎	타나다 카주로
相田嘉十郎像	타나다 카주로 동상
短冊形	직사각형
地割	토지 구획
地割れ	땅 갈라짐
地鎮め	땅을 진정시키기
地鎮祭	토목 공사 전에 올리는 고사
築地塀	높은 토담인 축지벽
中衛府	추예후(중위부)
中央区朝堂院	중앙구 초도연
柱穴	기둥 구멍
鑄型法	거푸집으로 만들기
明集院	초수인
朝堂	초도(조당)
朝堂院	초도연
調度品	세간 삶이
長岡京	나가오카경
長屋王	나가야왕
長方形	장방형
鳥形	새 모양 조각
鳥毛立女屏風	새 깃털을 붙인 서있는 여성 그림 병풍
津波堆植物	쓰나미 뇌적물
通行手形	통행 수형
坪割	구획
天武天皇	텐무 천황
天平尺	텐표자루

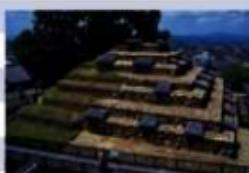


棚胆子



築地塀

日本語	한국어
都	도읍
都跡	미아토
砥石	숯돌
土間	토방
土師器	하저키
土馬	토마
刀形	길 모양 조각
唐三彩	당삼체
唐招提寺	도쇼다이지 절
東院	동원
東院庭園	동원 정원
東宮	동궁
東之朝堂院	동구 초도인
東市	동시
東西棲	동서루
東大寺	토다이지 절
東張り出し部	동쪽 둘출 부분
東方官衛	동방 관아
東北官衛	동북 관아
棟	용마루
櫛台	등간 반침대
藤原宮	후지와라궁
藤原京	후지와라경
藤原麻呂	후지와라노 마로
藤原藩	토도한
頭塔	두탑
洞の人物	사람 모양 구리 조각
銅印	구리 도장
奈良県	나라켄
奈良三彩	나라삼체
奈良文化財研究所	나라문화재연구소
内裏	다이리(궁궐)
南面大垣	남면 큰담
南門	남문
難波宮	나니와궁



日本語	한국어
二十八足几	28족 책상
二条大路	니조대로
二条町	니조초
尼寺	비구니 절
日像幢	일상당
攝府	하리마
馬形	말 모양 조각
馬京跡	메쿄터
白虎	백호
箱厨子	하코즈시
八省	팔성
隼人	하야토
板張りの床	널마루 바닥
板目材	널걸 목재
挽き物	풀려서 만든 물품
肥後	비고
飛鳥寺	아스카데라 절
飛鳥時代	아스카 시대
飛鳥地区	아스카 지구
備前	비젠
尾垂木先瓦	하암식 건물의 연목기와
尾張	오와리
美作	미마사카
美濃	미노
姫寺庭寺	히메데라 절
百濟大寺	쿠다라노오데라 절
百万塔	백만탑
敷布道(御)	까는 이불
武藏	무사시
舞人	마이비토
都局	부국
封緘木簡	봉함 목간
復原工事中	복원 공사 중
復原事業情報館	복원사업 정보관
服寺	하토리데라 절



尾垂木先瓦



百万塔

日本語	한국어
噴砂	땅속의 모래가 지하수와 함께 분출되는 현상
文献史学	문헌학
兵部省	효부소(병부성)
平瓦	암기와
平城宮	헤이조궁
平城宮いざない館	헤이조궁 이자나이 관
平城宮跡	헤이조궁터
平城宮跡・遺構展示館	헤이조궁터·유구전시관
平城宮跡案内図	헤이조궁터 안내지도
平城宮跡資料館	헤이조궁터 자료관
平城宮大極殿遺址考	헤이조궁 다이고쿠엔 유적지 고
平城宮大内裏跡坪測之圖	헤이조궁 대 다이리 터 토지 구획 지도
平城宮跡保存記念碑	헤이조궁터 보존 기념비
平城京	헤이조경
保存科学	보존과학
德積寺	호즈미데라 절
宝幢	보당
放射状	방사 모양
法華寺	홋케지 절
法興寺	호코지 절
胞衣蟲	팻줄 등을 낳았던 웅기인 표의호
坊	보(坊)
棒袖	봉축
棒狀	봉 모양
北浦定政	키타우라 사다마사
北邊坊	북변방
墨書き器	묵서 토기
磨き	연마
磨滅	갈려서 달아 없어진
明治	메이지
明日香村	아스카무라
面戸瓦	착고
木とんぼ	목재 장난감(나무 장자리)
木の人形	사람 모양 목제 조각
木印	나무 도장

日本語	한국어
木彫紫檀双六局	목화 기법 자단 나무 스고로쿠 반
木彫	목간
役所	관청
葵御寺	야구시지 절
油墨	기름에 유연을 개어 만든 목인 유묵
掩壁	옹벽
楊梅宮	요바이궁
羅城門	라조문
離宮	별궁
律令制	율령제
寮	요
枯山水園	누각산수도
和算	일본 전통 방식의 수학인 와산
和泉	이즈미
和歌選跡	와도카이친
舒明天皇	조메이 천황
几帳	키초라는 칸막이 히장
引り物	도리네 만든 물품
垣塀	도가니
屏風	병풍
檜の樹皮	노송나무 껍질
檜扇	노송나무 부채
檜方几	노송나무 상
榧	궤
熨斗瓦	직새
檜	부정
篠木	베번 처리용 나무 막대 추기
萬年通寶	만년쓰호
贊(天皇への捧げ物)	천황에게 올리는 물품
則	집게
輪の羽口	풀무의 풍구
鴟尾	치미
塙	백돌
塙積官衙	백돌로 쌓아올린 전작관아



扇骨



篠木



# Japanese Cultural Heritage and Global Audiences

## I. Theoretical Framework

- [1] How Not to Fail at Translating Texts on Cultural Heritage  
Yanase Peter (Nara National Research Institute for Cultural Properties) ..... 6
- [2] Translating "Bunkazai"  
Wu Xiuze (Nara National Research Institute for Cultural Properties) ..... 12
- [3] Tips on Translating Cultural Heritage Information  
Wu Xiuze (Nara National Research Institute for Cultural Properties) ..... 20
- [4] A Brief History of the Orthographic Representation of Japanese Words in Korean  
Ho Soyeon (Nara National Research Institute for Cultural Properties) ..... 26
- [5] A Proposal on How to Write the Proper Names and Place Names Related to the Nara Palace and Capital Sites in Korean  
Ho Soyeon (Nara National Research Institute for Cultural Properties) ..... 42
- [6] The Role of Copy-editors in Translation Projects  
Fang Guohua (Institute of Humanities Studies, Kyungpook National University) ..... 46

## II. Reports

- [7] Developing a Working Model for Multilingualization: An Initiative by the National Institutes for Cultural Heritage in the Kansai Region  
Yanase Peter (Nara National Research Institute for Cultural Properties) ..... 50

## III. Experiments

- [8] Supporting the Translation of Cultural Heritage Information with the CDASRI Thesaurus  
Takata Yuichi (Nara National Research Institute for Cultural Properties) ..... 56

## IV. Glossaries

- [9] A Japanese-English Glossary of Terminology Related to the Central Government During the Nara Period  
Yanase Peter & Shaun I. Mackey (Nara National Research Institute for Cultural Properties) ..... 66
- [10] A Japanese-Chinese Glossary of Terminology Related to Japanese Cultural Heritage  
Wu Xiuze (Nara National Research Institute for Cultural Properties) ..... 88
- [11] A Japanese-Korean Glossary of Terminology Related to Japanese Cultural Heritage  
Ho Soyeon (Nara National Research Institute for Cultural Properties) ..... 103

奈良文化財研究所研究報告 第28冊

## 文化財多言語化研究報告

Japanese Cultural Heritage and Global Audiences

Issued on 15 March 2021

Edited and Published by

Nara National Research Institute for Cultural Properties,

(Independent Administrative Agency)

National Institute for Cultural Heritage

2-9-1, Nijō -chō, Nara City, Nara Prefecture, Japan, #630-8577

発行日 2021年3月15日

編集・発行 独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所  
〒630-8577 奈良県奈良市二条町2-9-1

印刷者 能登印刷株式会社  
〒920-0855 石川県金沢市武蔵町7-10

ISBN: 978-4-909931-46-7



